



令和6年4月30日

令和5年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 浜崎 晋一 様

鳥取県議会議員 内田 隆嗣

1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	15,118 円	県議会自由民主党、北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
研修費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
広報費	1,545,500	県議会報告印刷費
事務所費	610,416	家賃
事務費	124,259	通信費
人件費	0	
合計	2,295,293	

3 支出に充てない残額

704,707 円

令和5年度 政務活動費出納簿

合計

議員名：内田 隆嗣

(単位：円)

月	収入	支出										残高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	250,000	0	0	0	0	0	0	50,868	10,324	0	61,192	188,808
5月	500,000	0	0	0	0	0	0	50,868	10,626	0	61,494	627,314
6月	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,437	0	61,305	566,009
7月	750,000	0	0	0	0	0	0	50,868	10,311	0	61,179	1,254,830
8月	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,390	0	61,258	1,193,572
9月	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,293	0	61,161	1,132,411
10月	750,000	0	0	0	0	0	0	50,868	10,318	0	61,186	1,821,225
11月	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,326	0	61,194	1,760,031
12月	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,239	0	61,107	1,698,924
1月	750,000	0	0	0	0	0	0	0	10,342	0	10,342	2,438,582
2月	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,358	0	61,226	2,377,356
3月	0	15,118	0	0	0	0	1,545,500	101,736	10,295	0	1,672,649	704,707
合計	3,000,000	15,118	0	0	0	0	1,545,500	610,416	124,259	0	2,295,293	704,707

令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 内田 隆嗣

(単位:円)

4月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
4月10日	政務活動費		250,000											0	
4月30日	事務所家賃	100,000円 × 56.521円 × 90%									50,868			50,868	401
4月10日	通信費	11,472円 × 90%										10,324		10,324	402
4月 計			250,000	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,324	0	61,192	

令和5年度 政務活動費出納簿

5月分

議員名: 内田 隆嗣

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
5月10日	政務活動費		500,000										0	
5月30日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%									50,868		50,868	501
5月10日	通信費	11,807円 × 90%										10,626	10,626	502
5月 計			500,000	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,626	0	61,494

令和5年度 政務活動費出納簿

6月分

議員名: 内田 隆嗣

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
6月30日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%									50,868			50,868	601
6月12日	通信費	11,597円 × 90%										10,437		10,437	602
6月 計			0	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,437	0	61,305	

令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 内田 隆嗣

(単位:円)

7月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
7月10日	政務活動費		750,000										0	
7月20日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%								50,868			50,868	701
7月10日	通信費	11,457円 × 90%									10,311		10,311	702
7月 計			750,000	0	0	0	0	0	0	50,868	10,311	0	61,179	

令和5年度 政務活動費出納簿

8月分

議員名: 内田 隆嗣

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
8月30日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%									50,868			50,868	801
8月10日	通信費	11,545円 × 90%										10,390		10,390	802
8月 計			0	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,390	0	61,258	

令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 内田 隆嗣

(単位:円)

9月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
9月28日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%									50,868			50,868	901
9月11日	通信費	11,437円 × 90%										10,293		10,293	902
9月 計			0	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,293	0	61,161	



令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 内田 隆嗣

(単位:円)

10月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
10月10日	政務活動費		750,000										0	
10月31日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%									50,868		50,868	1001
10月10日	通信費	11,465円 × 90%										10,318	10,318	1002
10月 計			750,000	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,318	0	61,186

令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 内田 隆嗣

(単位:円)

11月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
11月30日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%									50,868			50,868	1101
11月10日	通信費	11,474円 × 90%										10,326		10,326	1102
11月 計			0	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,326	0	61,194	

令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 内田 隆嗣

(単位:円)

12月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
12月31日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%									50,868			50,868	1201
12月11日	通信費	11,377円 × 90%										10,239		10,239	1202
12月 計			0	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,239	0	61,107	

令和5年度 政務活動費出納簿

1月分

議員名: 内田 隆嗣

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
1月10日	政務活動費		750,000											0	
1月10日	通信費	11,492円×90%										10,342		10,342	102
1月 計			750,000	0	0	0	0	0	0	0	0	10,342	0	10,342	

令和5年度 政務活動費出納簿

2月分

議員名: 内田 隆嗣

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
2月5日	事務所家賃(1月分)	100,000円×56.521%×90%									50,868			50,868	201
2月13日	通信費	11,509円×90%										10,358		10,358	202
2月 計			0	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,358	0	61,226	

令和5年度 政務活動費出納簿

3月分

議員名: 内田 隆嗣

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
3月2日	事務所家賃(2月分)	100,000円 × 56.521% × 90%									50,868			50,868	301
3月29日	事務所家賃(3月分)	100,000円 × 56.521% × 90%									50,868			50,868	302
3月11日	通信費	11,439円 × 90%										10,295		10,295	303
3月28日	広報費	1545,500円 × 100%							1,545,500					1,545,500	304
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費			15,118										15,118	305
3月 計			0	15,118	0	0	0	0	1,545,500	101,736	10,295	0	1,672,649		

# 令和5年度 政務活動事務所状況報告書

職員名: 内田 隆嗣

## 1 所在地・所有形態

所在地: 米子市両三柳2485

電話番号: 0859-57-8882

FAX番号: 0859-57-7026

### 設置形態

- 自宅敷地外
- 自宅敷地内別棟
- 自宅の一部を専用使用
- 自宅と兼用

### 所有形態

- 自己所有(生計を一にする親族名義を含む)
- 賃借(使用部分1階84.50㎡家賃は使用部分84.5/149.5⇨56.521%を計上)
  - 第三者所有 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX)
  - 関連会社 (会社名 XXXXXXXXXX)
  - 生計を一にしない親族

## 2 兼用の有無と按分の積算

### 他用途との兼用

有り

- 自宅
- 後援会事務所
- 政党事務所
- その他

無し

按分率(C)	
9/10	

使用実態による按分

- 使用時間割  
(政務活動使用時間 h/事務所使用時間 h)
- 使用面積割  
(政務活動使用面積 m<sup>2</sup>/事務所面積 m<sup>2</sup>)
- その他  
(根拠: )

按分率(A)	
/	%

明確に区分できない場合

按分率(B)	
<input type="checkbox"/> 1/2 <input type="checkbox"/> 1/3 <input type="checkbox"/> 1/4 <input type="checkbox"/> ( )	

\*兼用の数による按分とする。

\*後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所: 米子市八幡897

政党事務所住所: 米子市八幡662-2

### (記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)。
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

# 費目ごとの按分率一覧

議員名: 内田隆嗣

## 1 事務所費

按分率= 

9/10	
------	--

 ← 「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- |  |                              |                                |                              |
|--|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 事務所賃借料 | <input type="checkbox"/> 電気代 | <input type="checkbox"/> 上下水道代 | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 駐車場賃借料            | <input type="checkbox"/> ガス代 | <input type="checkbox"/> 灯油代   |                              |

## 2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話 (ファクシミリ兼用含む) (番号 0859 - 57 - 8882 )

- 自宅設置 . . . 1/2  
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 0859 - 57 - 7026 )

- 自宅設置 . . . 1/2  
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 中海テレビ )

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2  
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先 )

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2  
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 - - )

- 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1/2  
 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9/10  
 ⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - - )

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1/2  
 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

## 3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分  
 政務活動のみの場合 . . . 10/10



## 建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という) と賃借人 内田たかつぐ事務所 代表 内田隆嗣 (以下「乙」という) は、甲が所有する建物の賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

### 第1条 (契約の目的)

甲は、乙に対し、下記の建物 (以下「本件物件」という) を次条以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

#### 記

所在 鳥取県米子市両三柳2485番地  
家屋番号 2485番の居宅  
構造 木造かわらじき2階建  
床面積 1階85.00m<sup>2</sup> [REDACTED] 2階65.00m<sup>2</sup>  
84.50m<sup>2</sup>

### 第2条 (賃貸借期間)

- 1 賃貸借の期間は、令和3年5月1日から令和4年4月30日までの1年間とする。
- 2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。
- 3 賃貸借契約満了日の1ヶ月前までに乙から解約の申入れがない場合、自動更新する。

### 第3条 (使用目的)

乙は、本件建物を議員事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。

### 第4条 (賃料)

- 1 賃料は、1ヶ月金100,000円とし、乙は甲に対し、毎月末日までに当月分を、甲名義の口座 ([REDACTED]) に振り込んで支払うものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となった時は、甲は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができる。

### 第5条 (禁止事項)

乙は、甲の書面による承諾を事前に得ない限り、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- 1 本件建物の賃借権を譲渡し又は本件建物を転貸すること
- 2 本件建物の増改築、改造、模様替え、造作の設置、改廃業等を行うこと

- 3 本件建物内又は本件建物の敷地内において動物を飼育すること
- 4 本件建物内又は本件建物の敷地内に爆発物などの危険物を搬入すること

#### 第6条 (修繕)

1 甲は、次に掲げる修繕を除き、乙が本件建物を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

・電球・蛍光灯・ヒューズ・給排水栓の取替え、その他費用が軽微な修繕

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 費用の負担につき、疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

#### 第7条 (契約解除)

乙が次のいずれかの事由に該当したときは、甲は催告をしないで、直ちに本契約を解除することができる。

- 1 2ヶ月分以上賃料の支払いを怠ったとき
- 2 第3条 (使用目的) の使用目的を遵守しなかったとき
- 3 第5条 (禁止事項) 各号の規定に違反したとき
- 4 その他本契約に違反し、甲乙間の信頼関係を破壊したとき

#### 第8条 (明渡し)

甲は、期間満了、契約解除等により本契約が終了する日までに、本件建物を明け渡さなければならない。この場合において、乙は、通常の使用に伴い生じた本件建物の損耗を除き、本件建物を現状回復しなければならない。

#### 第9条 (造作買取請求権の放棄)

乙は、本契約が終了した場合といえども、一切の造作買取請求権を甲に対して行使することができない。

#### 第10条 (解約申入れ)

乙が、契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙は、その3ヶ月前までに甲に対しその旨を通知するものとする。ただし、乙が賃料の3ヶ月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

#### 第11条 (合意管轄)

本契約に関する紛争については、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意する。

第12条（協議）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合には、誠意をもって協議し、解決するものとする。

以上のおり、契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自記名捺印の上、各1通を保有する。

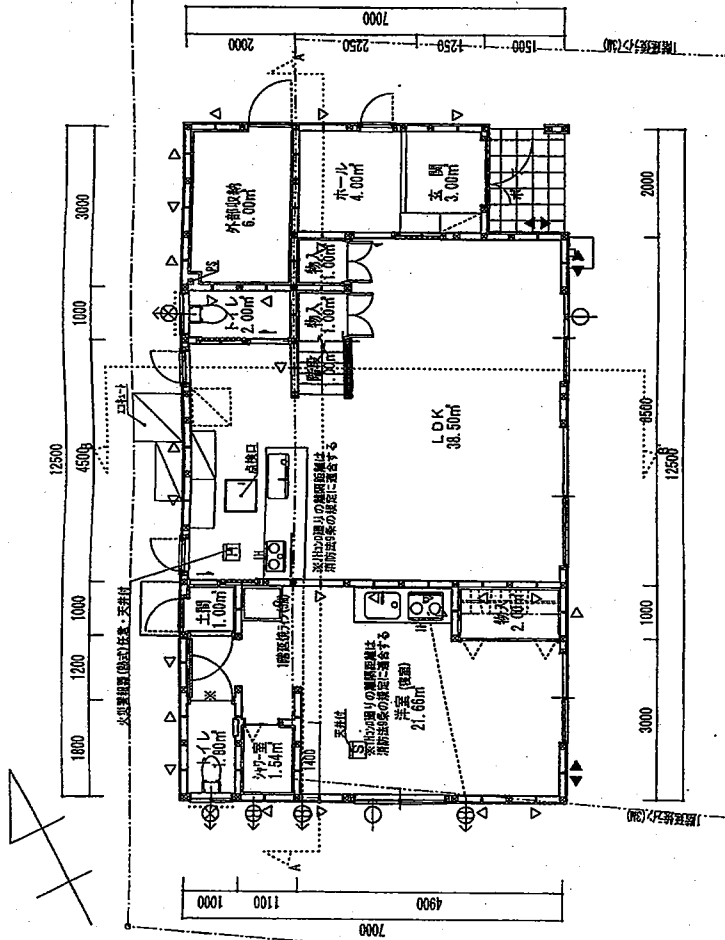
令和3年5月1日

貸貸人（甲） 住所  
氏名

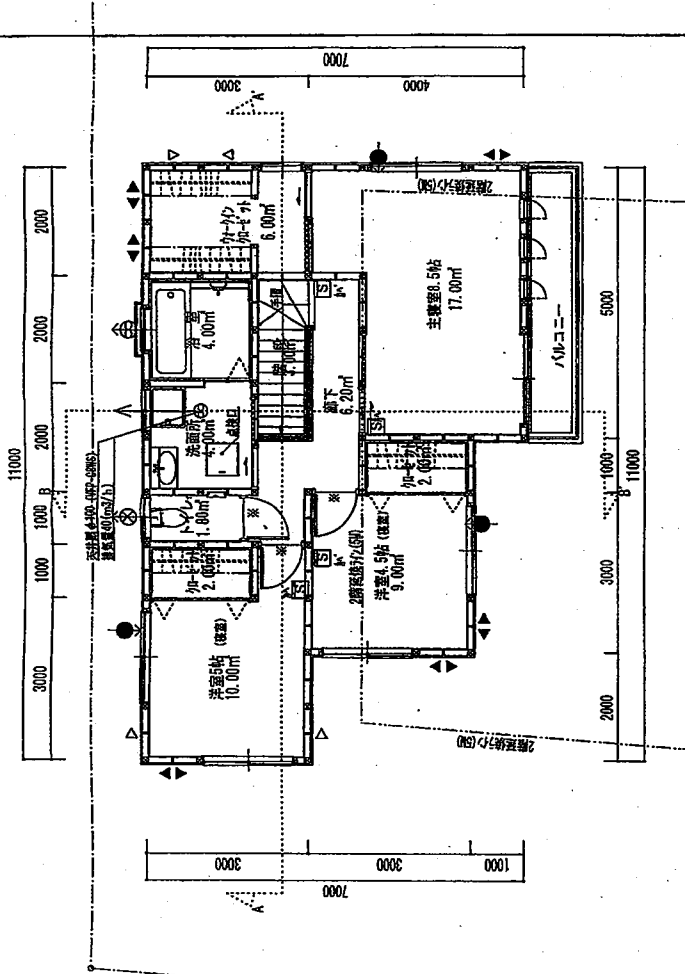
貸借人（乙） 住所  
氏名

米子市八幡 662-2

内田 隆嗣



1階



2階

外壁：防火サ行イグ15mm  
 PC030-BE-9701  
 屋根：陶器瓦4寸勾配

事務所として使用する1階の経費を按分計上  
 100,000円 × 84.5 / 149.5 号 56,521円

● 換気口φ100 (VSA-100)	● 換気口φ100 (VSA-800)	● 換気口φ100 (VSA-600)	● 換気口φ150 (VSA-120)	● 換気口φ150 (VSA-120)	● 換気口φ150 (VSA-120)
● 換気口φ100 (VSA-100)	● 換気口φ100 (VSA-800)	● 換気口φ100 (VSA-600)	● 換気口φ150 (VSA-120)	● 換気口φ150 (VSA-120)	● 換気口φ150 (VSA-120)
● 換気口φ100 (VSA-100)	● 換気口φ100 (VSA-800)	● 換気口φ100 (VSA-600)	● 換気口φ150 (VSA-120)	● 換気口φ150 (VSA-120)	● 換気口φ150 (VSA-120)

● 換気口φ100 (VSA-100)	● 換気口φ100 (VSA-800)	● 換気口φ100 (VSA-600)	● 換気口φ150 (VSA-120)	● 換気口φ150 (VSA-120)	● 換気口φ150 (VSA-120)
● 換気口φ100 (VSA-100)	● 換気口φ100 (VSA-800)	● 換気口φ100 (VSA-600)	● 換気口φ150 (VSA-120)	● 換気口φ150 (VSA-120)	● 換気口φ150 (VSA-120)
● 換気口φ100 (VSA-100)	● 換気口φ100 (VSA-800)	● 換気口φ100 (VSA-600)	● 換気口φ150 (VSA-120)	● 換気口φ150 (VSA-120)	● 換気口φ150 (VSA-120)

換気計算資料表外  
 シューズ、外部収納、輸入  
 知せが、ガレージ、ガレージ

Everful HOME 耐震します安心の家づくり - アイコルホーム

二級建築士事務所

尺	1/100	面	種	積	換
1階	84.50	2階	65.00	合計	149.50
床面積	84.50	2階	65.00	合計	149.50
工	専	面	積		

業理新築工事

平面図

校印

設計図

● 換気使用量の目安  
 天井：石膏ボード 厚0.5 換気量0.928  
 クロア入り 換気量0.947  
 天井：石膏ボード 厚12.5 換気量0.928  
 天井：石膏ボード 厚3.0 換気量0.971  
 石膏ボード 厚12.5 換気量0.971  
 クロア入り 換気量0.948

通常貯金 (兼お借入明細)

6



	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
01▶	5-04-10		振込 250,000	トトリケン ケンギカイ	
02▶					
03▶					
04▶	5-05-10		振込 500,000	トトリケン ケンギカイ	
05▶					
06▶					
07▶	5-07-10		振込 750,000	トトリケン ケンギカイ	
08▶					
09▶					
10▶					
11▶					
12▶	5-10-10		振込 750,000	トトリケン ケンギカイ	

	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
13▶					
14▶	6-01-10		振込 750,000	トトリケン ケンギカイ	
15▶					
16▶					
17▶					
18▶					
19▶					
20▶					
21▶					
22▶					
23▶					
24▶					

- 現在高(貸付高)の金額に- (マイナス)がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM (現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

キャッシュカードご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

701

ご利用年月日	お取扱金庫・店番一機番通番						
05 07 20							
カード発行金融機関一店番一口座番号							
お取引金額	万円券	五千円券	千円券	500円	100円	50円	
お取引内容	お引出						
	二千円券	10円	5円	1円			
お取引金額	お取引金額						
時刻	14:54	お取引後残高					
説明コード							

ご案内

ウチタタカツク様  
0859578882

裏面もご一読下さい。

キャッシュカードご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

801

ご利用年月日	お取扱金庫・店番一機番通番						
05 08 30							
カード発行金融機関一店番一口座番号							
お取引金額	万円券	五千円券	千円券	500円	100円	50円	
お取引内容	お引出						
	二千円券	10円	5円	1円			
お取引金額	お取引金額						
時刻	11:38	お取引後残高					
説明コード							

ご案内

ウチタタカツク様  
0859578882

裏面もご一読下さい。

領収証

401

内田隆嗣事務所  
内田隆嗣様

令和5年4月30日

★ 100,000

但 事務所 家賃代金  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額等(%)

kaunet

領収証

501

内田隆嗣事務所  
内田隆嗣様

令和5年5月30日

★ 100,000

但 事務所 家賃代金  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額等(%)

kaunet

領収証

601

内田隆嗣事務所  
内田隆嗣様

令和5年6月30日

★ 100,000

但 事務所 家賃代金  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額等(%)

kaunet

**キャッシュナビご利用明細票 90**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	05 09 28			お取扱金庫・店番-機番通番
カード発行金融機関-店番-口座番号	[REDACTED]			
お取引金額	万円	千円	円	500円
お取引内容	お引出			5円
お取引金額	¥0			1円
時刻	10:03	通帳員	お取引金額	
説明コード				¥100,000*
				お取引後残高

ウチタツカツク様 0859578882

裏面もご一読下さい。

**キャッシュナビご利用明細票 100**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	05 10 31			お取扱金庫・店番-機番通番
カード発行金融機関-店番-口座番号	[REDACTED]			
お取引金額	万円	千円	円	500円
お取引内容	お引出			5円
お取引金額	¥0			1円
時刻	14:45	通帳員	お取引金額	
説明コード				¥100,000*
				お取引後残高

ウチタツカツク様 0859578882

裏面もご一読下さい。

**キャッシュナビご利用明細票 110**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	05 11 30			お取扱金庫・店番-機番通番
カード発行金融機関-店番-口座番号	[REDACTED]			
お取引金額	万円	千円	円	500円
お取引内容	お引出			5円
お取引金額	¥0			1円
時刻	13:30	通帳員	お取引金額	
説明コード				¥100,000*
				お取引後残高

ウチタツカツク様 0859578882

裏面もご一読下さい。

**キャッシュナビご利用明細票 120**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	05 12 31			お取扱金庫・店番-機番通番
カード発行金融機関-店番-口座番号	[REDACTED]			
お取引金額	万円	千円	円	500円
お取引内容	お引出			5円
お取引金額	¥0			1円
時刻	11:12	通帳員	お取引金額	
説明コード				¥100,000*
				お取引後残高

ウチタツカツク様 0859578882

裏面もご一読下さい。

**キャッシュナビご利用明細票 20**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	06 02 05			お取扱金庫・店番-機番通番
カード発行金融機関-店番-口座番号	[REDACTED]			
お取引金額	万円	千円	円	500円
お取引内容	お引出			5円
お取引金額	¥0			1円
時刻	11:40	通帳員	お取引金額	
説明コード				¥100,000*
				お取引後残高

ウチタツカツク様 0859578882

裏面もご一読下さい。

**キャッシュナビご利用明細票 30**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	06 03 02			お取扱金庫・店番-機番通番
カード発行金融機関-店番-口座番号	[REDACTED]			
お取引金額	万円	千円	円	500円
お取引内容	お引出			5円
お取引金額	¥0			1円
時刻	18:07	通帳員	お取引金額	
説明コード				¥100,000*
				お取引後残高

ウチタツカツク様 0859578882

裏面もご一読下さい。

**キャッシュナビご利用明細票 302**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	06 03 29			お取扱金庫・店番-機番通番
カード発行金融機関-店番-口座番号	[REDACTED]			
お取引金額	万円	千円	円	500円
お取引内容	お引出			5円
お取引金額	¥0			1円
時刻	16:25	通帳員	お取引金額	
説明コード				¥100,000*
				お取引後残高

ウチタツカツク様 0859578882

裏面もご一読下さい。

〒 683-0853  
米子市両三柳 2 4 8 5

2023年09月08日

内田 隆嗣 様

収入印紙

領収書

株式会社 中海テレビ放送  
〒683-0852 鳥取県米子市河崎61  
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)29-2212



お客様No. XXXXXXXXXX

領収金額 11,472 円

年月日	品名	金額	支払期
2023/04/10	デジタルミニコース (TV)	2,530 円	2023年03月分月払
2023/04/10	ひかりギガMAX (インターネット)	6,820 円	2023年03月分月払
2023/04/10	ケーブルプラス電話基本料(****-**-8882)	1,463 円	2023年02月分月払
2023/04/10	エバーサルサービス料	2 円	2023年02月分月払
2023/04/10	au以外への通話料	105 円	2023年02月分月払
2023/04/10	発信番号表示利用料	440 円	2023年02月分月払
2023/04/10	着信転送利用料	550 円	2023年02月分月払
2023/04/10	ケーブルプラス電話基本料(****-**-7026)	1,463 円	2023年02月分月払
2023/04/10	エバーサルサービス料	2 円	2023年02月分月払
2023/04/10	請求明細書発行手数料	77 円	2023年03月分月払
2023/04/10	トリプル割	-1,980 円	
合計		11,472 円	

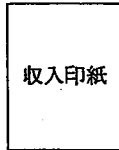
**【お知らせ】**  
 平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
 上記の料金を領収致しました。  
 今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



〒 683-0853  
米子市両三柳 2 4 8 5

2023年09月08日

内田 隆嗣 様



領収書

株式会社中海テレビ  
〒683-0852 鳥取県米子市河崎61  
TEL (0859)29-2211 FAX(0859)2



お客様No. [Redacted]

領収金額 11,807 円

年月日	品名	金額	支払期
2023/05/10	デジタルミニコース (TV)	2,530 円	2023年04月分月払
2023/05/10	ひかりギガMAX (インターネット)	6,820 円	2023年04月分月払
2023/05/10	ケーブルプラス電話基本料 (***)-**-8882)	1,463 円	2023年03月分月払
2023/05/10	エバーサービス料	2 円	2023年03月分月払
2023/05/10	au以外への通話料	440 円	2023年03月分月払
2023/05/10	発信番号表示利用料	440 円	2023年03月分月払
2023/05/10	着信転送利用料	550 円	2023年03月分月払
2023/05/10	ケーブルプラス電話基本料 (***)-**-7026)	1,463 円	2023年03月分月払
2023/05/10	エバーサービス料	2 円	2023年03月分月払
2023/05/10	請求明細書発行手数料	77 円	2023年04月分月払
2023/05/10	トリプル割	-1,980 円	
合計		11,807 円	

【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
上記の料金を領収致しました。  
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〒 683-0853  
米子市河三柳 2 4 8 5

2023年09月08日

内田 隆嗣 様

収入印紙

### 領収書

株式会社 中海テレビ

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6  
TEL (0859)29-2211 FAX(0859)2



お客様No. [Redacted]

領収金額 11,597 円

年月日	品名	金額	支払期
2023/06/12	デジタルミニコース (TV)	2,530 円	2023年05月分月払
2023/06/12	ひかりギガMAX (インターネット)	6,820 円	2023年05月分月払
2023/06/12	ケーブルプラス電話基本料(****-**-8882)	1,463 円	2023年04月分月払
2023/06/12	エバーサルスビス料	2 円	2023年04月分月払
2023/06/12	au以外への通話料	228 円	2023年04月分月払
2023/06/12	発信番号表示利用料	440 円	2023年04月分月払
2023/06/12	着信転送利用料	550 円	2023年04月分月払
2023/06/12	電話リレーサービス料	1 円	2023年04月分月払
2023/06/12	ケーブルプラス電話基本料(****-**-7026)	1,463 円	2023年04月分月払
2023/06/12	エバーサルスビス料	2 円	2023年04月分月払
2023/06/12	電話リレーサービス料	1 円	2023年04月分月払
2023/06/12	請求明細書発行手数料	77 円	2023年05月分月払
2023/06/12	トリプル割	-1,980 円	
合 計		11,597 円	

#### 【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
上記の料金を領収致しました。  
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〒683-0853  
米子市両三柳2485

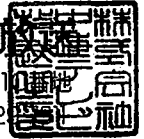
2023年09月08日

内田 隆嗣 様

収入印紙

領収書

株式会社中海テレビ



〒683-0852 鳥取県米子市河崎610  
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2

お客様No. [REDACTED]

領収金額 11,457 円

2023/07/10	デジタルミニコース (TV)	2,530 円	2023年06月分月払
2023/07/10	ひかりギガMAX (インターネット)	6,820 円	2023年06月分月払
2023/07/10	ケーブルプラス電話基本料(****-**-8882)	1,463 円	2023年05月分月払
2023/07/10	エバーサルスビス料	2 円	2023年05月分月払
2023/07/10	au以外への通話料	88 円	2023年05月分月払
2023/07/10	発信番号表示利用料	440 円	2023年05月分月払
2023/07/10	着信転送利用料	550 円	2023年05月分月払
2023/07/10	電話リレーサービス料	1 円	2023年05月分月払
2023/07/10	ケーブルプラス電話基本料(****-**-7026)	1,463 円	2023年05月分月払
2023/07/10	エバーサルスビス料	2 円	2023年05月分月払
2023/07/10	電話リレーサービス料	1 円	2023年05月分月払
2023/07/10	請求明細書発行手数料	77 円	2023年06月分月払
2023/07/10	トリプル割	-1,980 円	
合計		11,457 円	

**【お知らせ】**  
 平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
 上記の料金を領収致しました。  
 今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〒 683-0853  
米子市両三柳 2 4 8 5

2023年09月08日

内田 隆嗣 様

収入印紙

領収書

株式会社 中海テレビ

〒683-0852 鳥取県米子市河崎61  
TEL (0859)29-2211 FAX(0859)2



お客様No. [REDACTED]

領収金額 11,545 円

2023/08/10	デジタルミニコース (TV)	2,530 円	2023年07月分月払
2023/08/10	ひかりギガMAX (インターネット)	6,820 円	2023年07月分月払
2023/08/10	ケーブルプラス電話基本料(****-**-8882)	1,463 円	2023年06月分月払
2023/08/10	エバーサルサービス料	2 円	2023年06月分月払
2023/08/10	au以外への通話料	176 円	2023年06月分月払
2023/08/10	発信番号表示利用料	440 円	2023年06月分月払
2023/08/10	着信転送利用料	550 円	2023年06月分月払
2023/08/10	電話リレーサービス料	1 円	2023年06月分月払
2023/08/10	ケーブルプラス電話基本料(****-**-7026)	1,463 円	2023年06月分月払
2023/08/10	エバーサルサービス料	2 円	2023年06月分月払
2023/08/10	電話リレーサービス料	1 円	2023年06月分月払
2023/08/10	請求明細書発行手数料	77 円	2023年07月分月払
2023/08/10	トリプル割	-1,980 円	
合 計		11,545 円	

【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
上記の料金を領収致しました。  
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



〒 683-0853  
米子市両三柳 2 4 8 5

1002  
2024年03月15日

内田 隆嗣 様

収入印紙

領収書

株式会社 中海テレビ  
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6  
TEL (0859)29-2211 FAX(0859)2

お客様No. [REDACTED]

領収金額 11,465 円

入金日	内訳	金額	備考
2023/10/10	デジタルミニコース (TV)	2,530 円	2023年09月分月払
2023/10/10	ひかりギガMAX (インターネット)	6,820 円	2023年09月分月払
2023/10/10	ケーブルプラス電話基本料(****-**-8882)	1,463 円	2023年08月分月払
2023/10/10	エバーサービス料	2 円	2023年08月分月払
2023/10/10	au以外への通話料	88 円	2023年08月分月払
2023/10/10	発信番号表示利用料	440 円	2023年08月分月払
2023/10/10	着信転送利用料	550 円	2023年08月分月払
2023/10/10	電話リレーサービス料	1 円	2023年08月分月払
2023/10/10	ケーブルプラス電話基本料(****-**-7026)	1,463 円	2023年08月分月払
2023/10/10	エバーサービス料	2 円	2023年08月分月払
2023/10/10	国内通話料	8 円	2023年08月分月払
2023/10/10	電話リレーサービス料	1 円	2023年08月分月払
2023/10/10	請求明細書発行手数料	77 円	2023年09月分月払
2023/10/10	トリプル割	-1,980 円	
合計		11,465 円	

【お知らせ】  
 平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
 上記の料金を領収致しました。  
 今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。











〒 683-0853  
米子市両三柳 2 4 8 5

2024年03月15日

内田 隆嗣 様

収入印紙

領収書

株式会社中海テレビ放送  
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6丁目  
TEL (0859)29-2211 FAX(0859)29-2212

お客様No. [REDACTED]

領収金額 11,439 円

入金日	内訳	金額	備考
2024/03/11	デジタルミニコース (TV)	2,530 円	2024年02月分月払
2024/03/11	ひかりギガMAX (インターネット)	6,820 円	2024年02月分月払
2024/03/11	ケーブルプラス電話基本料 (****-**-8882)	1,463 円	2024年01月分月払
2024/03/11	エバーサブルーサービス料	2 円	2024年01月分月払
2024/03/11	au以外への通話料	70 円	2024年01月分月払
2024/03/11	発信番号表示利用料	440 円	2024年01月分月払
2024/03/11	着信転送利用料	550 円	2024年01月分月払
2024/03/11	電話リレーサービス料	1 円	2024年01月分月払
2024/03/11	ケーブルプラス電話基本料 (****-**-7026)	1,463 円	2024年01月分月払
2024/03/11	エバーサブルーサービス料	2 円	2024年01月分月払
2024/03/11	電話リレーサービス料	1 円	2024年01月分月払
2024/03/11	請求明細書発行手数料	77 円	2024年02月分月払
2024/03/11	トリプル割	-1,980 円	
合 計		11,439 円	

【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
上記の料金を領収致しました。  
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

電信紙

304

山陰合同 (株) 有限会社 (代表取締役)

②

株式会社山陰合同 (株) (代表取締役)

依頼書 2004 3 -8

山 陰 合 同

2 1 7 5 4 1 8

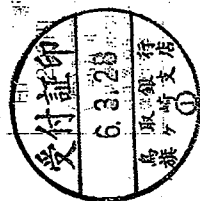
米 子

ヨ)ヨ+ヨ"70|Y=ト三|P

株式会社 米子701111111社

9 4 9 " 9 4 W 7 "

内田 隆嗣



0 1 6 1 0 3 2 7

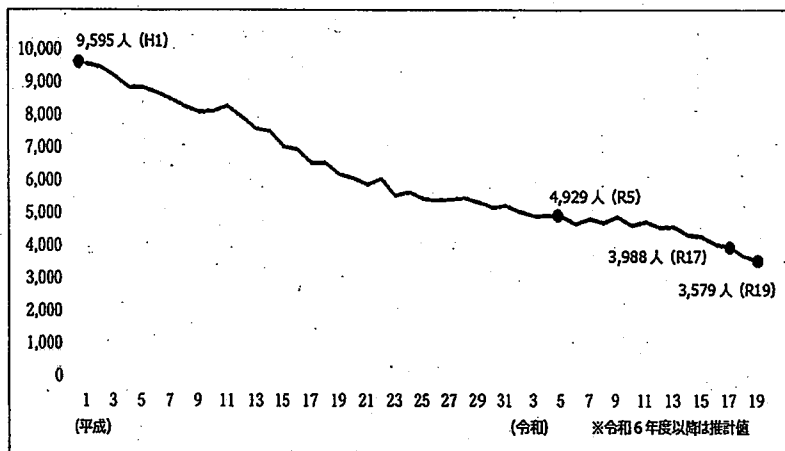
850

## 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針(令和8年度～令和17年度)案

### 今後の特色ある新しい高校の在り方

平成(1989年)以降の本県中学校卒業生数は、平成元年3月の9,595人をピークに減少傾向が続いており、令和5年3月は4,929人とピーク時からおよそ半減しています。さらに、令和17年3月の中学校卒業生数は約1,000人(約20%)少ない3,988人と見込まれています。(※令和4年5月1日時点) この中学校卒業生数の減少に対して、今後も学級減で対応していくと、学校の小規模化が進みます。学校が小規模化することは、生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができるなどのメリットがある一方、生徒が選択できる科目数が少なくなったり、多くの友人と切磋琢磨する機会を作ることが難しくなったりするなどのデメリットがあることから、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮した上で教育効果が最大限発揮できる特色ある新しい姿の学校を設置するため、再編・統廃合も含めて段階的に計画を策定することが必要です。

### ●鳥取県の今後の生徒数推移(本県中学校卒業生数の推移(平成元年～令和19年))



### ●鳥取県における近年の入試倍率(最終志願倍率)

	普通 理数	農業	水産	工業	商業	家庭	情報	福祉	総合	計
R5	1.04	0.51	0.56	0.60	1.08	1.03	0.89	0.53	0.65	0.91
R4	1.06	0.57	0.66	0.71	0.95	0.96	1.03	0.55	0.68	0.93
R3	1.05	0.64	0.58	0.77	0.87	1.06	1.05	0.70	0.74	0.93
R2	1.04	0.67	0.84	0.87	0.81	0.88	1.27	0.58	0.73	0.94

### ●鳥取県の全日制高校における学校規模の推移

	H11	H12	H13	H14	H15	R5
東部	10校 66学級	10校 65学級	9校 61学級	9校 61学級	9校 58学級	9校 40学級
中部	7校 33学級	7校 33学級	7校 31学級	7校 31学級	5校 26学級	5校 18学級
西部	11校 54学級	10校 52学級	9校 49学級	9校 49学級	8校 46学級	8校 39学級
全県	28校 153学級	27校 150学級	25校 141学級	25校 141学級	22校 130学級	22校 97学級

### 学校の小規模化

#### メリット

- 生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができる。
- 学校施設をひろく、余裕を持って使用することができる。
- 小規模の学校を希望する生徒のニーズにこたえることができる。
- 特に中山間地域の高校の場合、高校の存在自体が地域活性化の核となっている。

#### デメリット

- 教職員数が減少し、生徒が選択できる科目数や部活動数が限られる。
- 学校行事の企画・運営、各種会議への参加等、業務の多忙化が想定される。
- 多くの友人と切磋琢磨し成長する機会を作ることが難しい。
- 小規模であっても、学校運営のための人件費、環境整備等の一定以上の財源が必要となる。

### 一定規模(1学年5～7学級)程度の学校

#### メリット

- 様々な専門性をもった教職員数が確保でき、生徒が選択できる科目数や部活動数が多い。
- 多くの友人と切磋琢磨し、成長する機会を得やすい。

#### デメリット

- 教職員が一人一人の生徒へ関わる時間が短くなる。
- 施設設備の利用に制約が生じる場合がある。

## 方針を実現するために

### 取組の方向性

令和8年度から令和12年度までを前期、令和13年度から令和17年度までを後期とし、まずは各校の特色化をさらに推進し、育成したい生徒像を明確化したうえで、適正な学校規模及びその配置について検討し、計画を策定します。※特色化を図るために必要な学校規模を構築する方法としては、以下の4つの方法が想定されます。

再編・統廃合・分校化

学級減

学級定員減

県外募集

※生徒一人一人の興味・関心の多様化が進む中において、幅広い選択肢を用意した学科を設定するため、県内生活圏域の全体的な維持・発展を考慮し、専門的な技術を学ぶ学科においては、入学者数を超える定員数を想定しています。

### 新しい姿の高校づくりにあたって(規模、配置)

東中西部にそれぞれ商業、工業・情報、農業・水産、家庭・福祉の分野をそれぞれ学べる高校を設置し、全県的な普通科・総合学科と専門学科の比率については現在の概ね65:35を目安とする。

本県ならではの資源を活かした特徴的な学科(コース)は設置を継続する。

普通科を加えた総合選択制高校の設置や、普通科において農業や商業などの専門科目を履修できるカリキュラム編成を検討する。

市部には大規模私立高校が配置されている中、県立高校を小規模化した場合、県立高校全体の活力低下を招くことが危惧されるため、現在の学校規模を維持するなど一定の配慮が必要。

中山間地域の学校は、地元自治体等地域との関わりを考慮したうえで、近隣に他の高校がない等、地域における学校の役割が大きい場合には、1学年あたり2学級以下の学校規模であっても小規模校として設置するとともに、次の取組を実施する。

▶地域外から生徒を呼び込むことのできる特色あるカリキュラム編成を検討する。 ▶地元自治体等と協力した学生寮の整備を図る。

1学級あたりの定員数について、特に専門学科と中山間地域の高校では、環境や学習内容をふまえた柔軟な定員設定を検討する。

米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況

尚徳中学校区 [ 成実小学校、尚徳小学校、五千石小学校、尚徳中学校 ]

鳥取県は米子市と共同で、通学路の安全対策をとおして学校から寄せられた通学路の危険な箇所について、「米子市通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し安全対策を推進しています。令和3年度から令和5年度までに把握された危険箇所について、令和5年12月時点の取り組み内容を甲字校区ごとの安全対策一覧表及び対策箇所図として掲載いたします。なお、通学する児童生徒にとっての危険な場所や状況は道路事情などで変わることから、新たな危険箇所に関する情報は、内田隆嗣または、児童生徒の通う学校へお寄せください。

令和3年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
78	尚徳小学校(尚徳中学校)	道路沿いの用水路は用水供給時は水深が深く水流も速いため転落すると非常に危険。転落防止柵が必要。	市)予 防護柵の設置	済)防護柵設置	
79	五千石小学校	路側帯を示す線が消えかけているので、塗りなおしてほしい。	市)予 外側線復旧を検討	済)外側線復旧	
30	五千石小学校	大雨時、水がたまり歩行が困難となる。		済)土地改良協会を通じて地元管理者が対応	
31	成実小学校(尚徳中学校)	歩道がなく路肩が狭いため走行する自動車と歩行者の距離が近く危険である。グリーンベルトを設置してほしい。	市)予 グリーンベルト設置を検討	済)グリーンベルト設置	

85	成実小学校	南側歩道に渡るところに歩道がない。奈喜良方面が加茂川の土手で高くなっており、奈喜良方面から来る車から、横断中の児童を発見しづらい。	警)無 歩道の設置はたまりを確保できないので難しい	横断市)済 グリーンベルト設置	
86	五千石小学校	歩道横の側溝が、蓋がない箇所が多く危険。	市)未 デリネーター設置等		

令和5年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
87	尚徳小学校	交通量が多く、路側帯が狭い。		未定	
88	尚徳小学校	バス停から共同選果場の部分に歩道がない。		未定	
89	五千石小学校	路側帯が狭くグリーンベルトが必要。		未定	

引用：米子市「米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況」  
<https://www.city.yonagoi.lg.jp/20226.htm>

令和4年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
82	五千石小学校	路側帯を示す線が消えており、塗り直してほしい。	市)済 塗り直した		
83	五千石小学校	歩道脇の側溝の手すりに間があいている。	県)済 転落防止柵を設置		
84	五千石小学校	山側の斜面が急で、大きな木の根がむき出しになっているため、土砂崩れ等の危険がある。	他)無 斜面の土地は民地と官有地が入り交じっており、官有地の所管も不明	他)済 民地の所有者が木の剪定を実施	

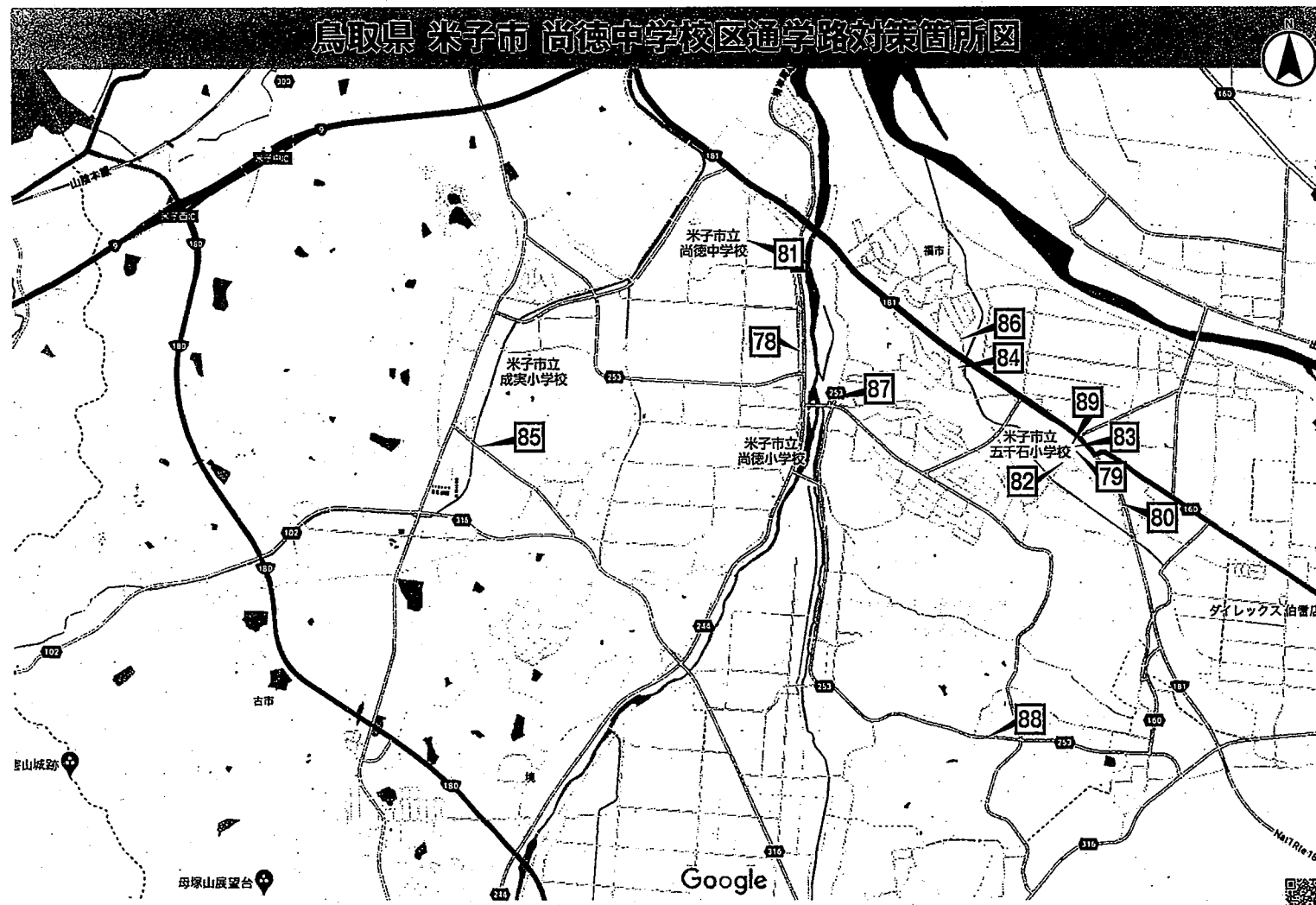
お問い合わせ

鳥取県議会議員  
内田たかつぐ

■ 自宅/米子市八幡662-2  
 ■ 事務所/米子市両三柳2485  
 Tel: 0859-57-8882



鳥取県 米子市 尚徳中学校区通学路対策箇所図



# 米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況

## 箕蚊屋中学校区 [箕蚊屋小学校、伯仙小学校、箕蚊屋中学校]

鳥取県は不丁巾の六向、通学路の安全対策をとおして学校から寄せられた通学路の危険な箇所について、「米子市通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し安全対策を推進しています。令和3年度から令和5年度までに把握された危険箇所について、令和5年12月

呼出しの取り組みの内容を各中学校区ごとの安全対策一覧表及び対策箇所図として掲載いたします。なお、通学する児童生徒にとっての危険な場所の状況は道路事情などで変わることから、新たな危険箇所に関する情報は、内田隆嗣または、児童生徒の通う学校へお寄せください。

### 令和3年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
119	箕蚊屋小学校	交通量が多く、車が児童の待機場所に突っ込む危険性がある。防護柵を設置してほしい。	県)予 防護柵設置	済)防護柵設置	
120	箕蚊屋小学校(箕蚊屋中学校)	東側から西側へ車道を横断する際に、横断歩道がなく大変危険である。横断歩道を設置してほしい。	警)無 自転車が横断する箇所であり、横断歩道を設置するところではない。		交通安全指導
121	箕蚊屋小学校(箕蚊屋中学校)	前田橋は幅が狭く危険。また橋西側の十字路は交通量も多く危険なため横断歩道を設置してほしい。	警)無 歩行者の待機場所がないため、横断歩道の設置は困難	済)交通安全協会に注意看板の設置を依頼	
122	箕蚊屋小学校	県道米子丸山線下新印2区道幅が狭く、歩道も狭いため危険。	県)予 歩道の設置		
123	箕蚊屋小学校	県道米子丸山線下新印2区道幅が狭く、歩道も狭いため危険。	県)予 歩道の設置		
124	箕蚊屋小学校	歩道が無く側溝に強がいため、走行する自動車と歩行者との距離が近く危険である。蓋付側溝を設置することにより、路肩幅員を広げてほしい。	市)予 側溝の蓋掛けを検討	路線が長く一度に出来ないため継続的に実施している	
125	伯仙小学校	昼間でも薄暗く、歩道が途中で見えにくく危険。街灯と歩道をつけてほしい。また毎年雑草が生い茂っている。	市)無 歩道の設置は困難	済)街灯設置済、雑草は毎年撤去する	
126	伯仙小学校	交通量が多いがカーブで見通し悪く危険。道が狭く外側線が消えかかっている。	市)予 外側線の復旧、路肩の草木の撤去	済)外側線の復旧、自治会を通じて所有者へ樹木の剪定を依頼	
127	伯仙小学校(箕蚊屋中学校)	河岡橋は幅が狭く危険。また周辺が三叉路のようになっているため横断の際に危険。横断歩道を設置してほしい。	警)無 歩行者の待機場所がないため、横断歩道の設置は困難	済)交通安全協会に注意看板の設置を依頼	
128	伯仙小学校	市道尾高下泉線道幅が狭く、歩道も狭いため危険。	市)予 歩道の設置、柵、水路蓋掛け		
129	伯仙小学校	市道尾高岡成赤松線道幅が狭く、歩道も狭いため危険。	市)予 歩道の設置、柵、水路蓋掛け		
130	伯仙小学校(箕蚊屋中学校)	市道尾高福万線道幅が狭く、歩道も狭いため危険。	市)予 歩道の設置、柵、水路蓋掛け		

### 令和4年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
131	伯仙小学校	道路から近く、歩道幅も狭く危険である。	県)予 隣接地を取得できれば、横断歩道の待機場所を設置		

箇所番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
132	伯仙小学校	左側に家がおり、左からの見通しが悪いのでカーブミラーを設置。	警)無 外側線まで出てきちんと停止すれば問題ない。カーブミラーを設置することで、むしろ確率が上がるから死傷もできるのでは危ない		地元ドライバーへの注意喚起
133	伯仙小学校	交通量も多く、緩やかに右カーブをしており、歩道だけでは危険である。	県)予 コンビニ側に歩道を設置し、反対側にはガードレールを設置		
134	伯仙小学校	交通量が多い道路だが郵便局前に車が頻りに停止しており、隣の駐車場から道路に出る際見通しが悪く危険である。			他)済 郵便局に客への注意喚起の取り組みを依頼
135	箕蚊屋中学校	東側から西側へ車道を横断する際に、横断歩道がなく大変危険である。そのため横断歩道の設置を希望する。	市)無 通行するのがほぼ自転車になるため、横断歩道の設置の必要性なし		自転車通学の生徒への安全指導
136	箕蚊屋中学校	前田橋は細く危険である。また、前田橋西側の十字路は、車通りも多く危険なため、横断歩道の設置を希望する。	市)無 歩行者の待機場所がないため横断歩道の設置は困難		交通安全指導
137	箕蚊屋中学校	河岡橋は細く危険である。また、河岡橋周辺は三叉路のようになっているため横断歩道の設置を希望する。	市)無 歩行者の待機場所がないため横断歩道の設置は困難		交通安全指導

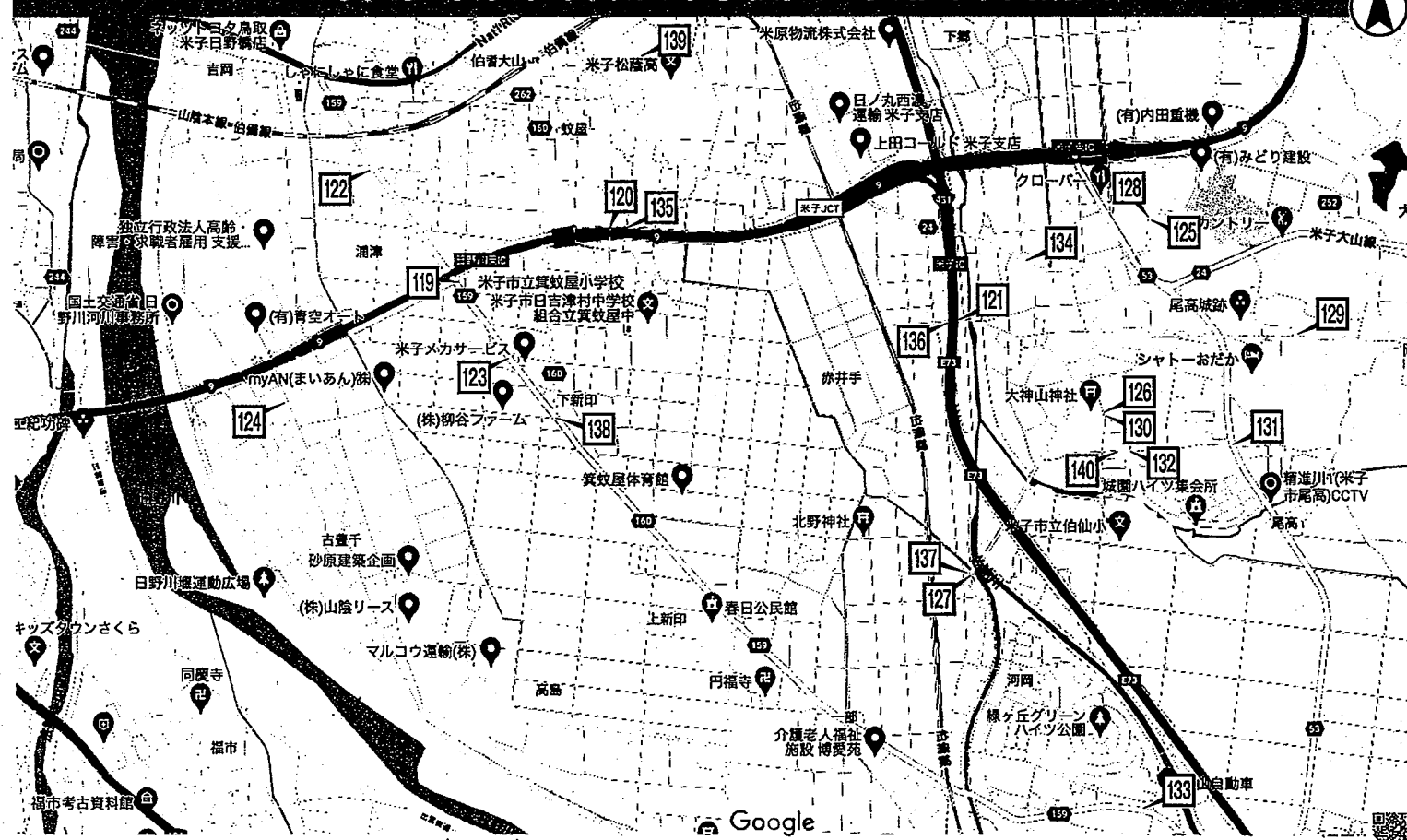
### 令和5年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
138	箕蚊屋小学校	信号の押しボタンを押す際に道路にはみ出て危ない。	本年年度中に対策実施		安全教育
139	箕蚊屋小学校	交通量が多いが道路幅員が狭い。	未定		
140	伯仙小学校	新設された道路の交差点の見通しが悪い。	本年年度中に対策実施		通学路の変更

引用：米子市「米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況」  
<https://www.city.yonago.lg.jp/20226.hi>

お問い合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ  
 ■自宅/米子市八幡662-2  
 ■事務所/米子市両三柳2485  
 Tel: 0859-57-8882

## 鳥取県 米子市 箕蚊屋中学校区通学路対策箇所図



米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況

淀江中学校区 [ 淀江小学校、淀江中学校 ]

令和3年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
99	淀江小学校	横断歩道を渡る児童がひかれそうになることがある。車が一時停止するよう措置をほしい。	市)予 外側線の復旧	済)外側線復旧	
100	淀江小学校	歩道にひび割れや段差があり転倒の危険性がある。	市)予 道路補修予定、補修の効果薄ければ修繕を検討	済)道路補修	
101	淀江小学校	道幅が狭く、歩道がないため歩行者や自転車通行が危険なのでグリーンベルトを設置してほしい。	市)予 グリーンベルト設置、外側線の復旧を検討	済)グリーンベルト設置	
102	淀江小学校	送迎や来客の車が出る際に歩行者や自転車と接触する危険性がある。停止線をつけてほしい。	県)無 停止線等の設置は不可	済)交通安全協会に注意看板の設置を依頼	
103	淀江小学校 (淀江中学校)	9号線淀江中学校入口交差点から淀江小学校へ向かう途中の踏切の歩道が狭く危険。歩道の確保をしてほしい。	県)予 工事実施予定	済)歩道設置	
104	淀江小学校 (淀江中学校)	カーブの視界が悪く、ミラーもあるが見えづらいため、安全運転を促す対策をしてほしい。	市)予 外側線の復旧、グリーンベルトの設置、カーブミラーの変更を検討	済)グリーンベルト設置	
105	淀江小学校 (淀江中学校)	S字カーブの視界が悪く、地域住民からのヒヤリハット報告がある。通行車両の速度も速いため危険。危険を知らせる、安全運転を促す対策をしてほしい。	市)予 グリーンベルト設置、外側線の復旧を検討	済)グリーンベルト設置	
106	淀江小学校 (淀江中学校)	大型トラックがよく通る箇所だが転落防止用のガードレールが途中で切れており、トラックをよけようとして転落してしまう危険性がある。	市)予 ガードレール設置	済)ガードレール設置	
107	淀江小学校 (淀江中学校)	狭い道路ですぐ横に農業用水路があるが橋がない。以前生徒が車とすれ違う際水路に落下する事故が起きている。	市)橋の設置を検討		
108	淀江小学校	県道赤松淀江線(淀江町富繁)において急こう配S字カーブの上、凍結の恐れあり。	県)予 バイパス工事		
109	淀江小学校	国道9号線(淀江町佐陀交差点:ファミリーマートナフコ付近)に現在歩道が無く、下校時に使用する場合があります危険である。	国)予 用地買収により歩道整備(R6)		
110	淀江小学校	歩道が狭く、通行に危険。	市)予 ポストコーン設置	済)ポストコーン設置	

鳥取県米子市市立小中、通学路安全対策として学校から寄せられた通学路の危険な箇所について、「米子市通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し安全対策を推進しています。令和3年度から令和5年度までに把握された危険箇所について、令和5年12月

111	淀江小学校	狭い道路ですぐ横に農業用水路があるが橋がない。以前生徒が車とすれ違う際水路に落下する事故が起きている。	市)予 歩道の設置・拡幅
-----	-------	---	--------------

令和4年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
112	淀江小学校	朝、通勤の車や大型トラックの通行量が多い。停留所にスペースはなく、バス待ちの児童(1~3年生)はバスの姿が見えると歩道に移動して待っている。今年度は60名近くおり、毎朝見守りの保護者も付いているものの大変危険なため、車道と歩道の間に保護柵をつけてほしい。	国)予 バス停止防護柵を設置		
113	淀江中学校	道が狭く、スピードが出ている車や自転車が多いため、危険である。	市)予 グリーンベルトを設置	済)グリーンベルト設置	
114	淀江中学校	道が狭く、スピードが出ている車や自転車が多いため、危険である。	市)予 グリーンベルトを設置	済)グリーンベルト設置	
115	淀江中学校	道幅が狭く、スピードが出ている車が多く危険。また、橋の手前にガードレールがなく、落下の危険性がある。	市)予 防護柵とガードレールを設置	済)防護柵とガードレールを設置	

令和5年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
116	淀江小学校	道路の白線が消えかかっている。	未定		
117	淀江小学校	道路や歩道が損傷しており危険。	未定		
118	淀江中学校	傾斜があり、自転車の飛び出しが多い。	未定		

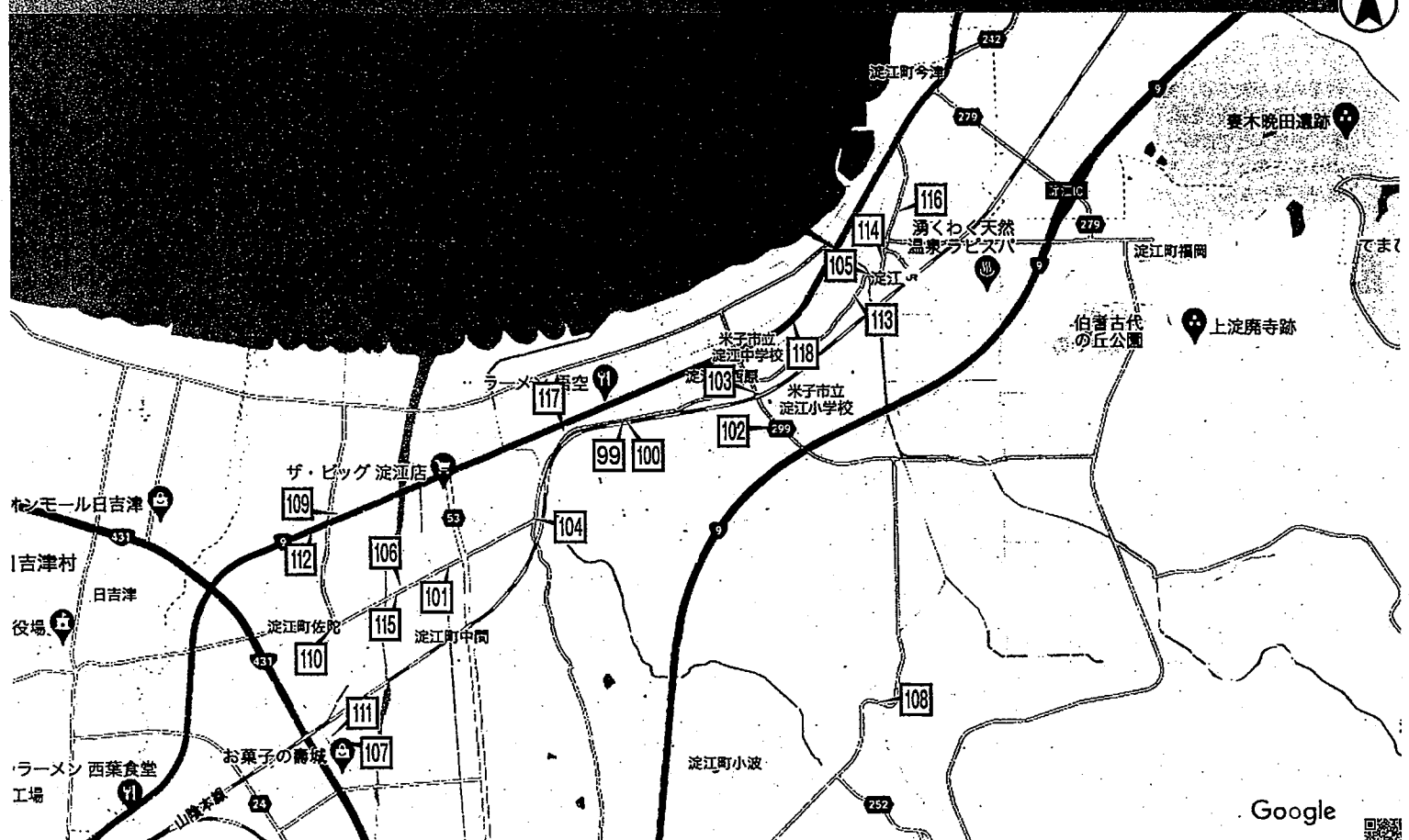
引用:米子市「米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況」  
https://www.city.yonagoi.go.jp/20226.htm

お問い合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ

■ 自宅/米子市八幡662-2  
■ 事務所/米子市両三柳2485  
Tel: 0859-57-8882



鳥取県 米子市 淀江中学校区通学路対策箇所図



Google



# 美保中学校区 [ 和田小学校、崎津小学校、大篠津小学校、美保中学校 ]

令和3年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
57	崎津小学校	グリーンベルト設置していただいた曲がり角に横断歩道等がないので横断歩道、カーブミラーを設置してほしい。	警)無 横断歩道の設置は困難 市)無 カーブミラー設置は困難	済)無	敷地内の交差点視界を阻害している樹木を伐採
58	崎津小学校	4年前に児童の飛び出しによる交通事故があった。横断歩道、カーブミラーはあるが飛び出し注意の看板を設置してほしい。	警)予 横断歩道復旧	済)交通安全協会に注意看板の設置を依頼	
59	崎津小学校 (美保中学校)	横断歩道のラインが薄いので引き直しをお願いしたい。	警)予 横断歩道復旧	済)横断歩道復旧	
30	崎津小学校 (美保中学校)	見通しが悪く非常に危険なので、停止線、ミラーの設置をしてほしい。	市)予 白線の設置を検討、ミラーは家屋の土地に建てる必要が出てくるため困難	済)白線の設置	
81	崎津小学校 (美保中学校)	街灯が少なく、暗いため防犯上危険なので、LED等明るい照明への交換か街灯増設をしてほしい。	市)予 設置済の街灯の所管を確認し、器具の変更を検討	済)器具変更	
62	大篠津小学校	歩道がなく路肩が狭いため走行する自動車と歩行者との距離が近く危険である。グリーンベルト設置により歩車分離を明示してほしい。	市)予 グリーンベルト設置	済)グリーンベルト設置	
63	大篠津小学校 (美保中学校)	街灯がなく、暗いため防犯上危険、学校が開ると完全に真っ暗になってしまうので、街灯設置をしてほしい。	市)予 歩道の設置・拡張	済)自治会が美保学園管理者に防犯灯設置を依頼	
64	大篠津小学校	市道内浜街道線道幅が狭く、歩道もないため危険。	市)予 歩道の設置・拡張		

令和4年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
65	崎津小学校	以前、児童の飛び出しによる交通事故があった。横断歩道やカーブミラーは設置済みだが、保育園もすぐそばにあるので、飛び出しの注意喚起をするような看板の設置を希望。	警)予 横断歩道復旧	済)無	交通安全看板の設置 交通安全点検
66	崎津小学校	登下校で多くの児童が横断する交差点である。児童が横断する道路は直線で車のスピードが上がりやすい。押しボタン信号はあるものの左右を確認してから横断するような注意を喚起する看板の設置を希望。	警)予 横断歩道復旧	済)無	交通安全看板の設置 交通安全点検
67	美保中学校	家の新築により交差点の見通しが悪くなった。路面のトマレの文字も薄くなっている。	市)無 ミラーの設置は困難 路面の塗り直しは効果的ではない	済)無	交通安全看板の設置
68	和田小学校	8月に小学校付近に市道が新設されたのに伴い、横断歩道やスクールゾーンの設置を希望。	市)無 横断歩道の設置希望箇所にとまりがなく、横断歩道の設置は困難	済)無	交通安全看板の設置

令和5年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

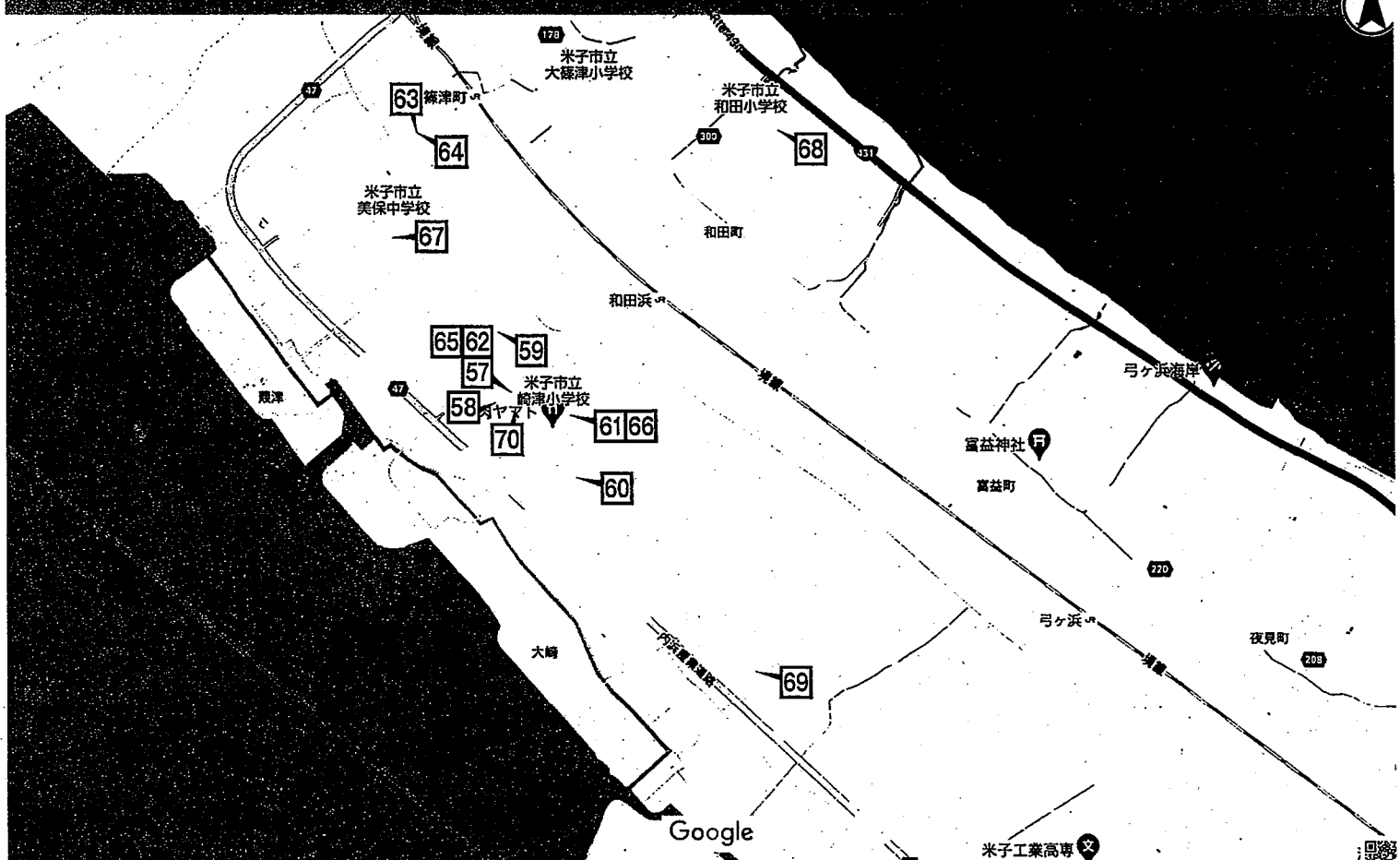
箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
69	崎津小学校	点滅信号撤去後の危険防止。	未定		
70	大篠津小学校	グリーンベルトの拡幅。	未定		

引用：米子市「米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況」  
https://www.city.yonago.lg.jp/20226/

お問い合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ

■自宅/米子市八幡662-2  
■事務所/米子市両三柳2485  
Tel: 0859-57-8882

## 鳥取県 米子市 美保中学校区通学路対策箇所図



米子工業高専

米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況

後藤ヶ丘中学校区 [ 義方小学校、住吉小学校、後藤ヶ丘中学校 ]

鳥取県は不平等と見られ、通学路の安全対策として学校から寄せられた通学路の危険な箇所について、「米子市通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し安全対策を推進しています。令和3年度から令和5年度までに把握された危険箇所について、令和5年12月時点の取り組み内容を中学校区ごとの安全対策一覧表及び対策箇所図として掲載いたします。なお、通学する児童生徒にとっての危険な箇所状況は道路事情などで変わることから、新たな危険箇所に関する情報は、内田隆嗣または、児童生徒の通う学校へお寄せください。

令和3年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

通学路危険箇所	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
34	住吉小学校	安倍三柳線が開通し交通量が増えた。待機場所となる交差点に防護柵を設置してほしい。	県) 予 防護柵設置	済) 防護柵設置	

令和5年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

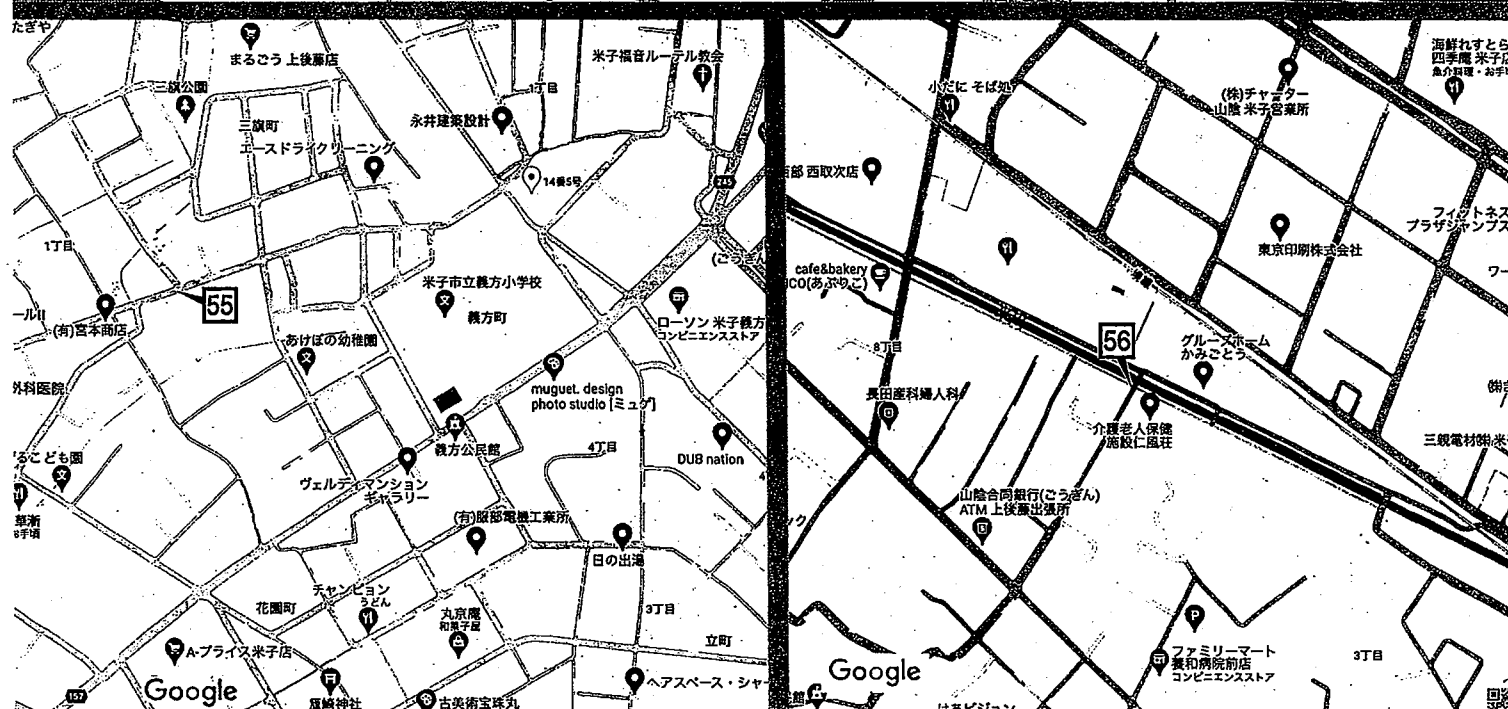
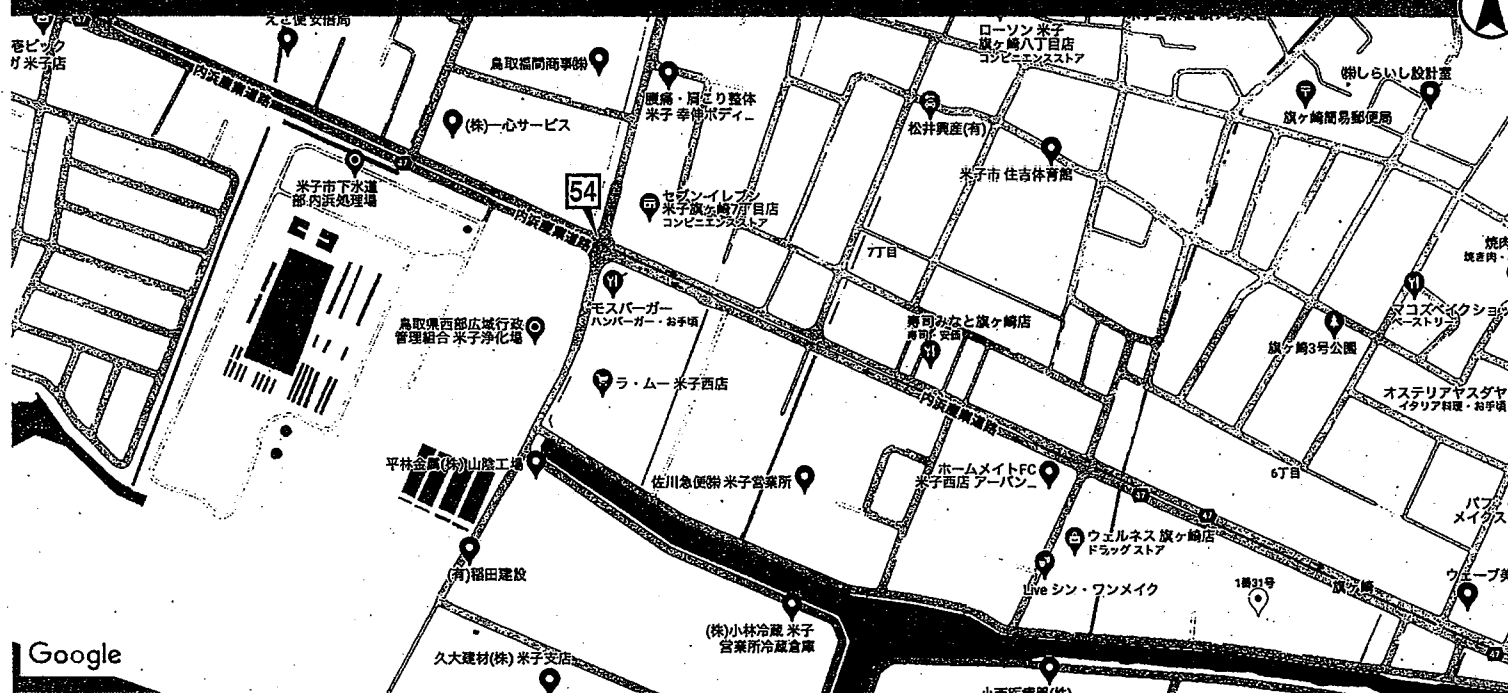
箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
55	義方小学校 (後藤ヶ丘中学校)	道幅が狭く側溝も蓋のない箇所が多く危険である。	未定		
56	後藤ヶ丘中学校	防護柵がなく、川に落ちる危険がある。	未定		

引用：米子市「米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況」  
https://www.city.yonago.lg.jp/20226

お問い合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ

- 自宅 / 米子市八幡662-2
- 事務所 / 米子市両三柳2485
- Tel: 0859-57-8882

鳥取県 米子市 後藤ヶ丘中学校区通学路対策箇所図



※ 本図は「米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況」に掲載されたものです。

# 弓ヶ浜中学校区 [弓ヶ浜小学校、彦名小学校、弓ヶ浜中学校]

令和3年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

No.	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
71	弓ヶ浜小学校 (弓ヶ浜中学校)	横断歩道、ミラーは設置してある場所もあるが路地からの見通しが悪く、飛び出しの報告も多い。	市) 無 停止線等の表示は効果的ではない		交通安全指導

令和4年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

No.	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
72	弓ヶ浜小学校	道路が狭く、車同士がすれ違うと歩道の上を走行するので児童と車の距離が近い。	県) 無 道路が狭く、グリーンベルトも両側に設置しておりハード対応不可		交通安全指導
73	弓ヶ浜小学校	学校沿いの道路だが、狭くて住宅が密集しており交通量が多く、登校時に児童と車の距離が近い。	市) 無 新たな整備や規制は困難		交通安全指導

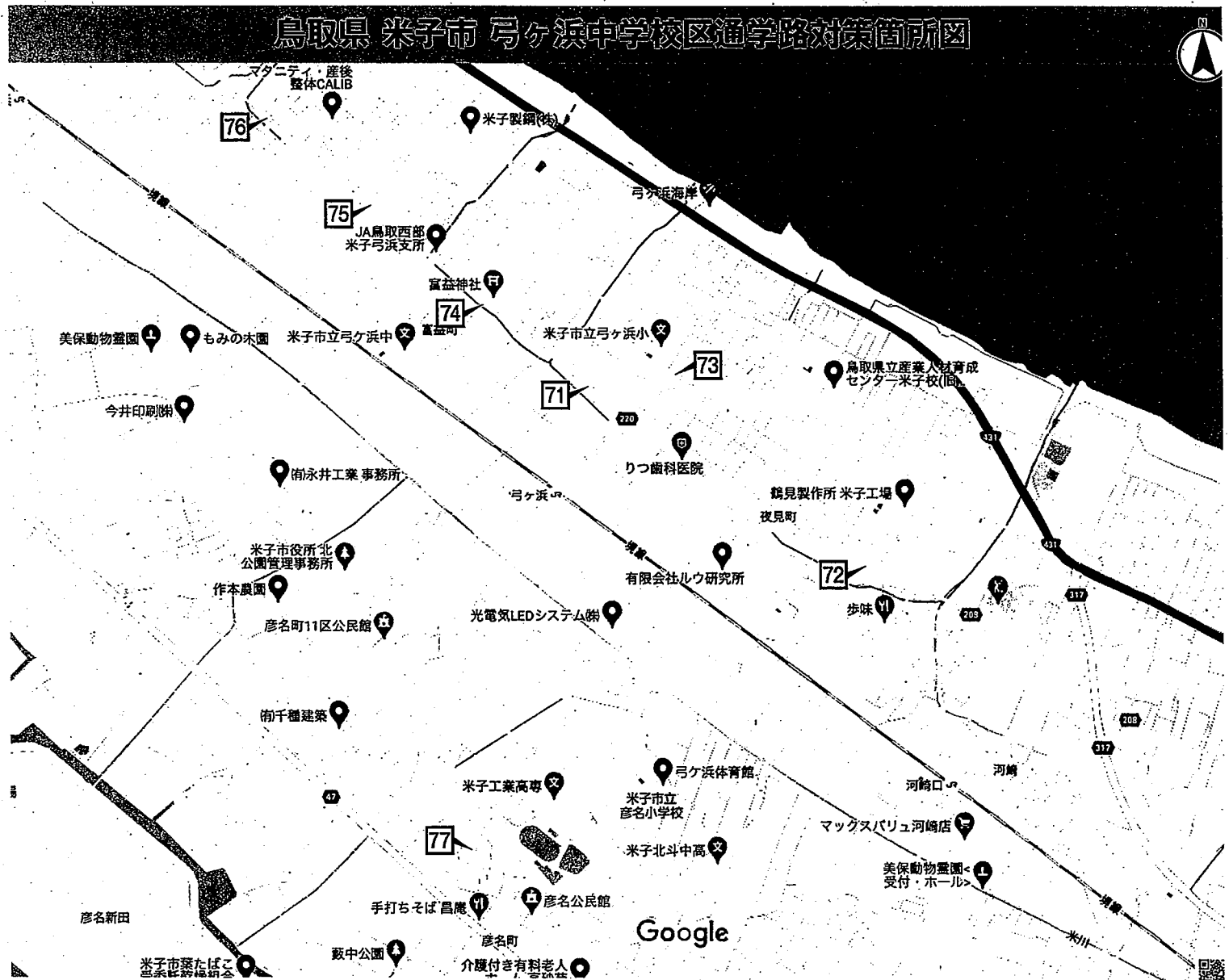
としましては、学校から寄せられた通学路の危険な箇所について、「米子市通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し安全対策を推進しています。令和3年度から令和5年度までに把握された危険箇所について、令和5年12月

No.	学校名	通学路の危険な状況	対策内容	学校による対策
74	弓ヶ浜中学校	横断歩道と接続する路地に停止線がないため、一時停止の意識が薄い。自転車で通学する生徒は危険であり停止線が必要。	市) 無 道路が狭く交通量が少いため、停止線は不可	自転車通学の生徒への安全指導の強化
75	弓ヶ浜中学校	横断歩道と接続する路地に停止線がないため、一時停止の意識が薄い。自転車で通学する生徒は危険であり停止線が必要。	市) 無 道路が狭く交通量が少いため、停止線は不可	自転車通学の生徒への安全指導の強化
76	弓ヶ浜中学校	横断歩道と接続する路地に停止線がないため、一時停止の意識が薄い。自転車で通学する生徒は危険であり停止線が必要。	市) 無 道路が狭く交通量が少いため、停止線は不可	自転車通学の生徒への安全指導の強化
77	彦名小学校	側溝の蓋が地権者の通行部分にしかない区間で、児童が蓋を踏み外して怪我をしたので改善してほしい。	市) 予 通学路側の側溝の蓋を整備	

引用：米子市「米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況」  
<https://www.city.yonago.lg.jp/202261>

お問合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ

■ 自宅 / 米子市八幡662-2  
 ■ 事務所 / 米子市両三柳2485  
 Tel: 0859-57-8882



# 東山中学校区 [ 啓成小学校、車尾小学校、東山中学校 ]

米子市内小中子校の通学路女王対策として学校から寄せられた通学路の危険な箇所について、「米子市通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し安全対策を推進しています。令和3年度から令和5年度までに把握された危険箇所について、令和5年12月

令和3年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
1	啓成小学校	信号機の無い横断歩道のため車がスピードを落とさず危険。横断歩道が薄くなっている。電柱により死角が出来て待機児童が見えにくい。	警)予 横断歩道の復旧	済)横断歩道復旧	
2	啓成小学校	細い道沿いに空き家があり、3階部分でタンクが崩落の危険性がある。通学路を実えようにも他の道は歩道がなく車と接触の危険があるため変更できない。		済)市の空き家担当課で対応	
3	啓成小学校	雨天時に水たまりができ、歩行が困難となり車道側にはみ出してしまふので、道路の補修をしてほしい。	市)未 排水口の改良を検討	済)排水口の改良	
4	車尾小学校	交通量が多いが歩道がなく危険。路に防護柵がないところがあり危険なので、歩道と防護柵を設置してほしい。	市)予 グリーンベルト設置	済)グリーンベルト設置	
5	車尾小学校	朝の交通量が多く歩行者と車の距離が近く危険。歩道を設置してほしい。	市)無 歩道設置は困難	済)グリーンベルト設置	
6	車尾小学校	直線で見通し良く車両のスピードが速い。児童が交差点横断歩道を横断中に車両と接触事故発生。	市)無 現状対策は不可		交通安全指導
7	車尾小学校	児童が交差点横断中に車両と接触事故発生。歩車分離型信号機の要望書を提出したが、その必要性は認められないとの回答を得た。	警)無 歩車分離型信号機の設置は困難		交通安全指導
8	車尾小学校	横断歩道が消えかかっているので補修してほしい。	警)予 横断歩道の復旧予定	済)横断歩道復旧	
9	車尾小学校 (東山中学校)	道幅が狭く歩行者が通行しにくい。民家のブロック塀が地震の時に心配。	市)予 グリーンベルト設置、ブロック塀の点検	済)ブロック塀を点検し、危険箇所は所有者が対応	
10	車尾小学校	国道9号線から侵入してきた車がT字路を左折する時が特に危険である。	市)予 道路の外側線を引き直し、オレンジポール、グリーンベルトを設置	済)ポストコーン設置、外側線引き直し	

12	啓成小学校	車道と歩行者スペースを分ける白線が消えかけている。	市)予 白線を塗り直す	済)済 白線を塗り直した	
13	車尾小学校	交通量が多く危険であり、歩道設置を希望。また、水路の防護柵がないところもあり危険なので防護柵設置を希望。	市)予 グリーンベルトの設置範囲を拡大し、防護柵を設置	済)済 グリーンベルト設置 防護柵はR6以降	
14	車尾小学校	朝の交通量が多く歩行者と車の距離が近く危険なので歩道の設置を希望。	市)無 既にグリーンベルトの設置、時間帯の交通規制の対策を実施している。歩道の設置には用地買収と線路下のトンネルの拡張が必要であり、現実的に難しい旨は地元へ回答済		
15	啓成小学校	校舎の建て替えにより、多くの児童が米川沿いを通って登校することになるが、中高生の自転車の通行が多く非常に危険。		県)済 歩行者の通行区分にカラー舗装を実施	

令和5年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
16	啓成小学校	角に建物が建ったため、安全確認がにくい。	本年度中に対策実施		安全教育
17	啓成小学校	三叉路になっていて、車がたぐさん通る。	未定		
18	啓成小学校	移転新設されることも国の駐車場の入り口に既設の横断歩道がある。	対策済		安全教育
19	啓成小学校	崩落しそうな家屋と火事でそのままになっている家屋が向かい合わせにある。	市の危険家屋担当部署で対応		

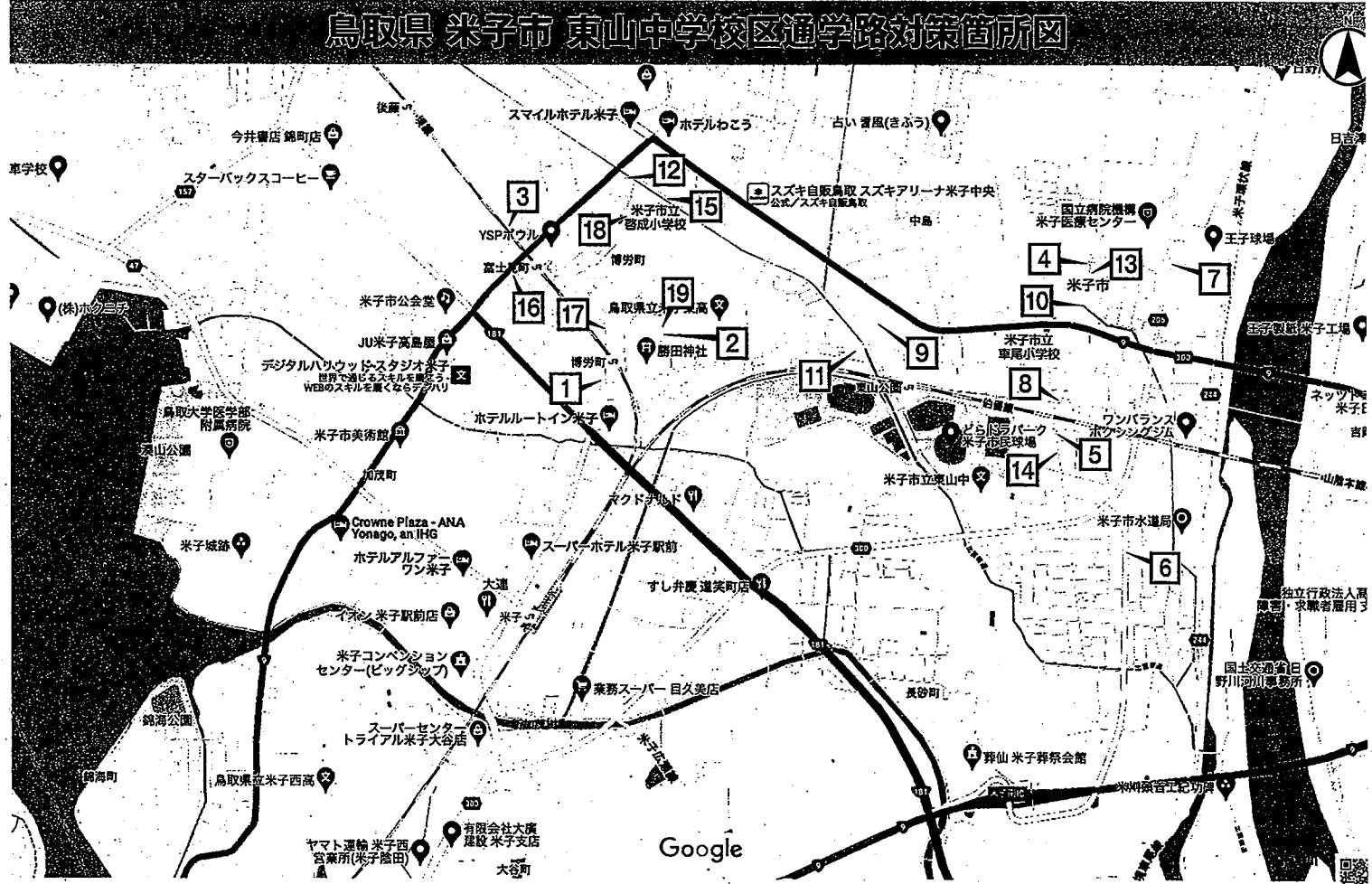
引用：米子市「米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況」  
<https://www.city.yonago.lg.jp/20226>

令和4年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
11	啓成小学校	古い家の外壁が崩壊しており、道路側に崩れそうになっている。	市)済 既に危険家屋の担当課が家主に接触しており、改善を依頼		

お問合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ

■ 自宅 / 米子市八幡662-2  
 ■ 事務所 / 米子市岡三柳2485  
 Tel: 0859-57-8882



# 加茂中学校区 [ 加茂小学校、河崎小学校、加茂中学校 ]

としまして学校から寄せられた通学路の危険な箇所について、「米子市通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し安全対策を推進しています。令和3年度から令和5年度までに把握された危険箇所について、令和5年12月一覽表及び対策箇所図として掲載いたします。なお、通学する児童生徒にとっての危険な場所状況は道路事情などで変わることから、新たな危険箇所に関する情報は、内田隆嗣または、児童生徒の通う学校へお寄せください。

令和3年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
90	河崎小学校	歩道がなく路肩が狭いため走行する自動車と歩行者との距離が近く危険である。グリーンベルト設置により歩車分離を明示してほしい。	市)予 グリーンベルト設置	済)グリーンベルト設置	
91	加茂小学校(加茂中学校)	安倍三柳線が開通し交通量が増えた。待機場所となる交差点に防護柵を設置してほしい。	県)予 防護柵の設置	済)防護柵の設置	
92	加茂小学校	市道安倍三柳線外浜産業道路から国道431号線の間に歩道の整備が必要。	市)予 歩道整備		
93	加茂小学校	県道東福原樋口線両三柳校区道幅が狭く、歩道もないため危険。	県)予 歩道の設置		

95	加茂小学校	道幅が狭く登校時の交通量が多いため、グリーンベルトの設置。	市)予 グリーンベルトを設置(R5)	市)済 グリーンベルト設置	
96	加茂小学校	登校時の交通量が多いため道幅が狭く危険。この道路沿いにある企業の従業員等の通行が多いのが一因。朝、時間制限で一方通行にしてほしい。	警)無 一方通行の規制をかけるためには周辺自治会の同意が必要。また、企業に安全運転に努めるようお願いする		
97	河崎小学校	道路が狭く対向車のすれ違いもぎりぎり危険である。グリーンベルトの設置を希望。	市)予 グリーンベルトを設置	市)済 グリーンベルト設置	
98	河崎小学校	歩道がなく路肩が狭いため、走行する自動車と歩行者との距離が近く危険である。	市)予 歩道を設置		

令和4年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

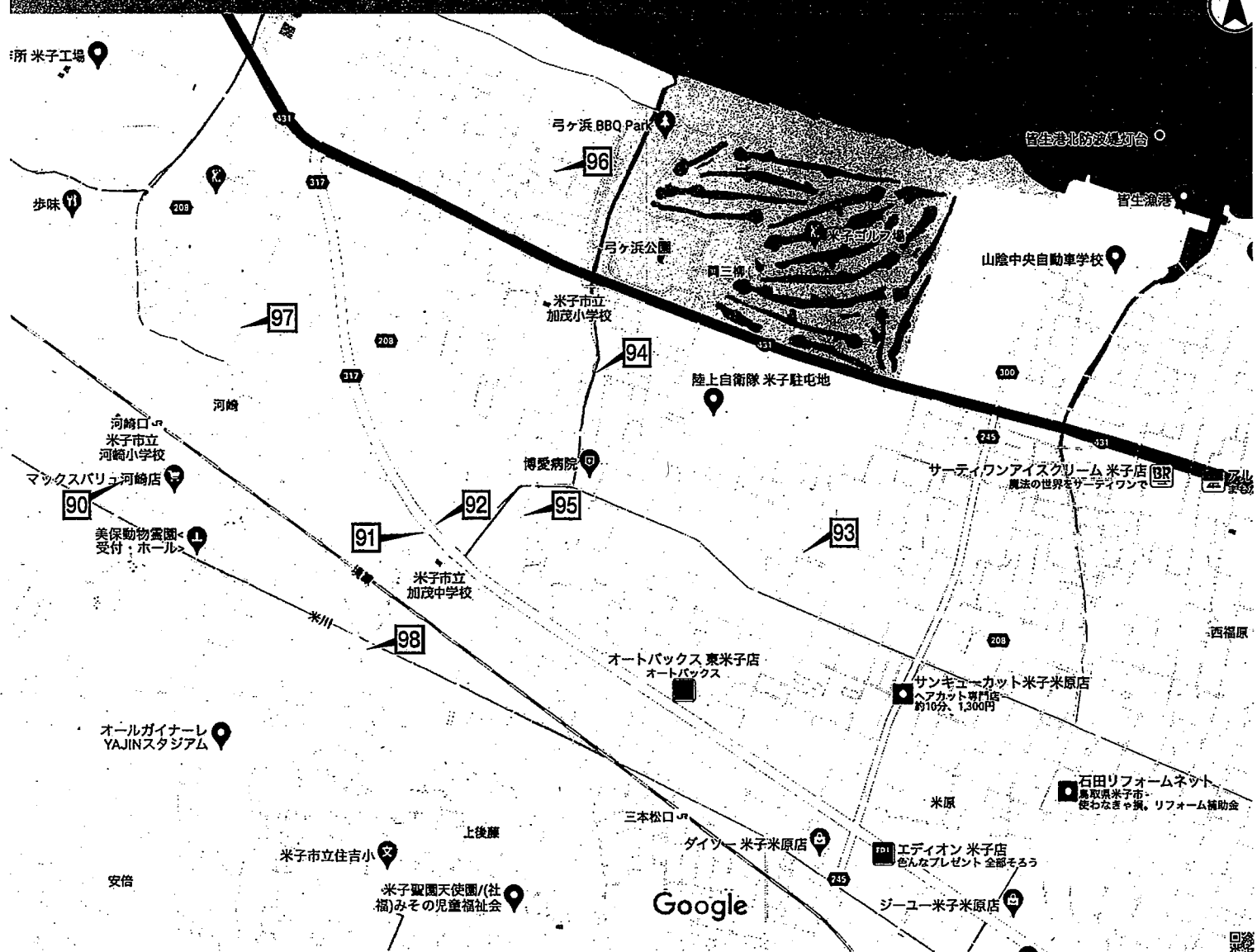
箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
94	加茂小学校	道幅が狭く登校時の交通量が多いため、グリーンベルトの設置。	無) 道路が狭くハード対策は不可		交通安全の看板の設置

引用：米子市「米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況」  
<https://www.cityyonago.lg.jp/20226/>

お問い合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ

■ 自宅 / 米子市八幡662-2  
 ■ 事務所 / 米子市両三柳2485  
 Tel: 0859-57-8882

## 鳥取県 米子市 加茂中学校区通学路対策箇所図



# 湊山中学校区 [ 就将小学校、明道小学校、湊山中学校 ]

としまして学校から寄せられた通学路の危険な箇所について、「米子市通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し安全対策を推進しています。令和3年度から令和5年度までに把握された危険箇所について、令和5年12月

令和3年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
46	就将小学校	歩道がなく路肩が狭いため走行する自動車と歩行者との距離が近く危険である。グリーンベルト設置により歩車分離を明示してほしい。	市) 予 グリーンベルト設置	済) グリーンベルト設置	
47	就将小学校(湊山中学校)	見通しが非常に悪い上に道幅が狭く、車と歩行者の距離が近く危険、交通指導員の方にも立ち番をお願いしたい。			通学路の変更を検討 交通指導員の立ち番依頼
48	就将小学校	県道米子環状線口陰田工区道幅が狭く、歩道もないため危険。	県) 予 歩道の設置	済) 歩道設置	
49	明道小学校(湊山中学校)	見通しが非常に悪い上にカーブミラーがない。	市) 無 カーブミラー設置は不可		交通安全指導

令和4年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
50	明道小学校	T字路交差点で、歩道のある道路から歩道のない道路へ進入する際、車が見えにくい。車からも見えにくい。車が181号線に向かって左折する際に、児童に気付かずに大変危険。ガードレールやボールの設置もなく、これまで、車が緑石に衝突する事故も起こっている。	県) 予 防護柵を設置		

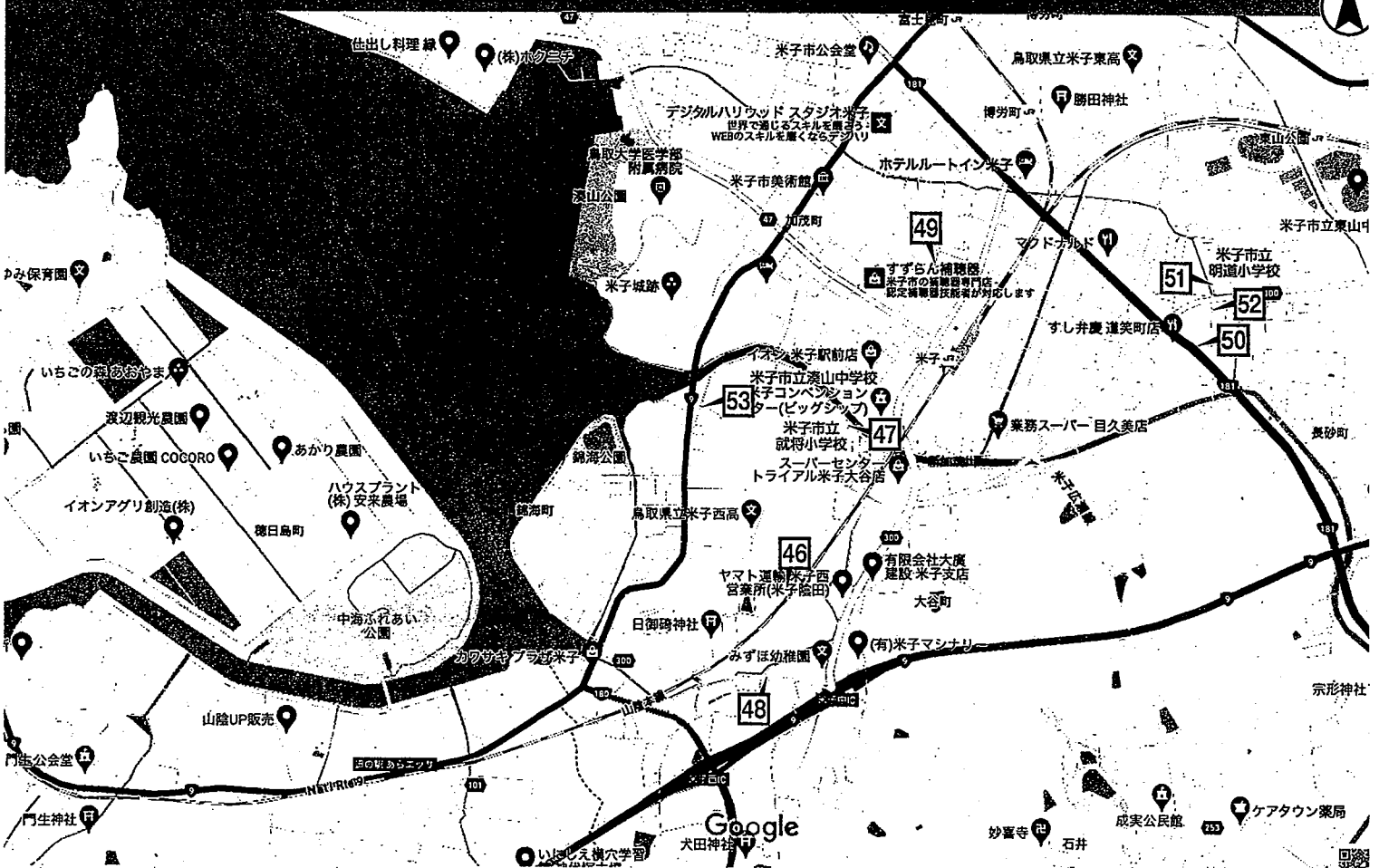
令和5年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
51	明道小学校	白線が消えかかっていて見えにくい。ため、誤って車道側に歩行する児童がはみ出してしまう可能性がある。	未定		
52	明道小学校	白線が消えかかっていて見えにくい。ため、誤って車道側に歩行する児童がはみ出してしまう可能性がある。	未定		
53	湊山中学校	見通しが悪く、危険である。	本年度中に対策実施		安全教育

引用：米子市「米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況」  
<https://www.city.yonagoi.jp/20226>

お問い合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ  
 ■ 自宅 / 米子市八幡662-2  
 ■ 事務所 / 米子市両三柳2485  
 Tel: 0859-57-8882

## 鳥取県 米子市 湊山中学校区通学路対策箇所図



# 福米中学校区 [ 福米東小学校、福米西小学校、福米中学校 ]

ととして学校から寄せられた通学路の危険な箇所について、「米子市通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し安全対策を推進しています。令和3年度から令和5年度までに把握された危険箇所について、令和5年12月一覽表及び対策箇所図として掲載いたします。なお、通学する児童生徒にとっての危険な場所状況は道路事情などで変わることから、新たな危険箇所に関する情報は、内田隆嗣または、児童生徒の通う学校へお寄せください。

令和3年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		
			道路管理者・警察等による対策		学校による対策
			対策内容	実施状況	
31	福米東小学校	用水路に蓋がないため、児童が落ちる危険性がある。注意喚起と歩車分離のためグリーンベルトを設置してほしい。	市) 予 デリネーター設置	済) デリネーター設置	
32	福米東小学校	学校前の大沢川の橋近くの欄が破損しており児童が入り転落する危険性がある。欄を修繕してほしい。	市) 未 欄の修繕を検討	済) 欄を一部修繕	交通安全指導
33	福米東小学校	停止線と横断歩道が消えかかっているので塗りなおしてほしい。	市) 予 横断歩道復旧	済) 横断歩道復旧	
34	福米東小学校	横断歩道の塗装が一部剥がれてきているので塗りなおしてほしい。	審) 予 横断歩道復旧	済) 横断歩道復旧	
35	福米東小学校	新しいマンションが建設され、交差点部分に壁ができて見通しが悪くなった。また外側線が消えているので歩車分離ができていない。	市) 予 外側線の復旧		
36	福米東小学校	県道東福原橋口線東福原工区道幅が狭く、歩道もないため危険。	県) 予 歩道の設置		
37	福米東小学校	市道四軒屋米原3号線道幅が狭く、歩道もないため危険。	市) 予 歩道の設置、水路蓋掛け		
38	福米西小学校 (福米中学校)	運転者から歩行者が見えにくいのでミラーの位置を変えてほしい。ゆっくりの表示が消えかかっているので塗りなおしてほしい。	市) 無 ミラー位置の変更は不可、ゆっくり表示は現在復旧はしていない	済) 交通安全協会に注意看板の設置を依頼	通学路の変更を検討

令和4年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		
			道路管理者・警察等による対策		学校による対策
			対策内容	実施状況	
39	福米東小学校	道路横の側溝に蓋がなく、大雨で側溝から水が溢れると道路と側溝の区別がつかない。実際、児童が側溝にはまったことがあり対策が必要。	市) 済 用水路のため蓋や欄の設置はできないのでデリネーターを設置	市) 済 デリネーター設置	
40	福米東小学校	横断歩道が設置してあるが、その横断歩道は登校の際は左側通行になるので、子どもが道路を右左と動かなくてはならない。そこで、可能であれば右側通行できるように横断歩道の位置を変えてほしい。	審) 無 横断歩道は変更希望箇所にはまだがないため移設困難	済) 済 数ヶ所の交差点で「止まれ」の表示を強調	

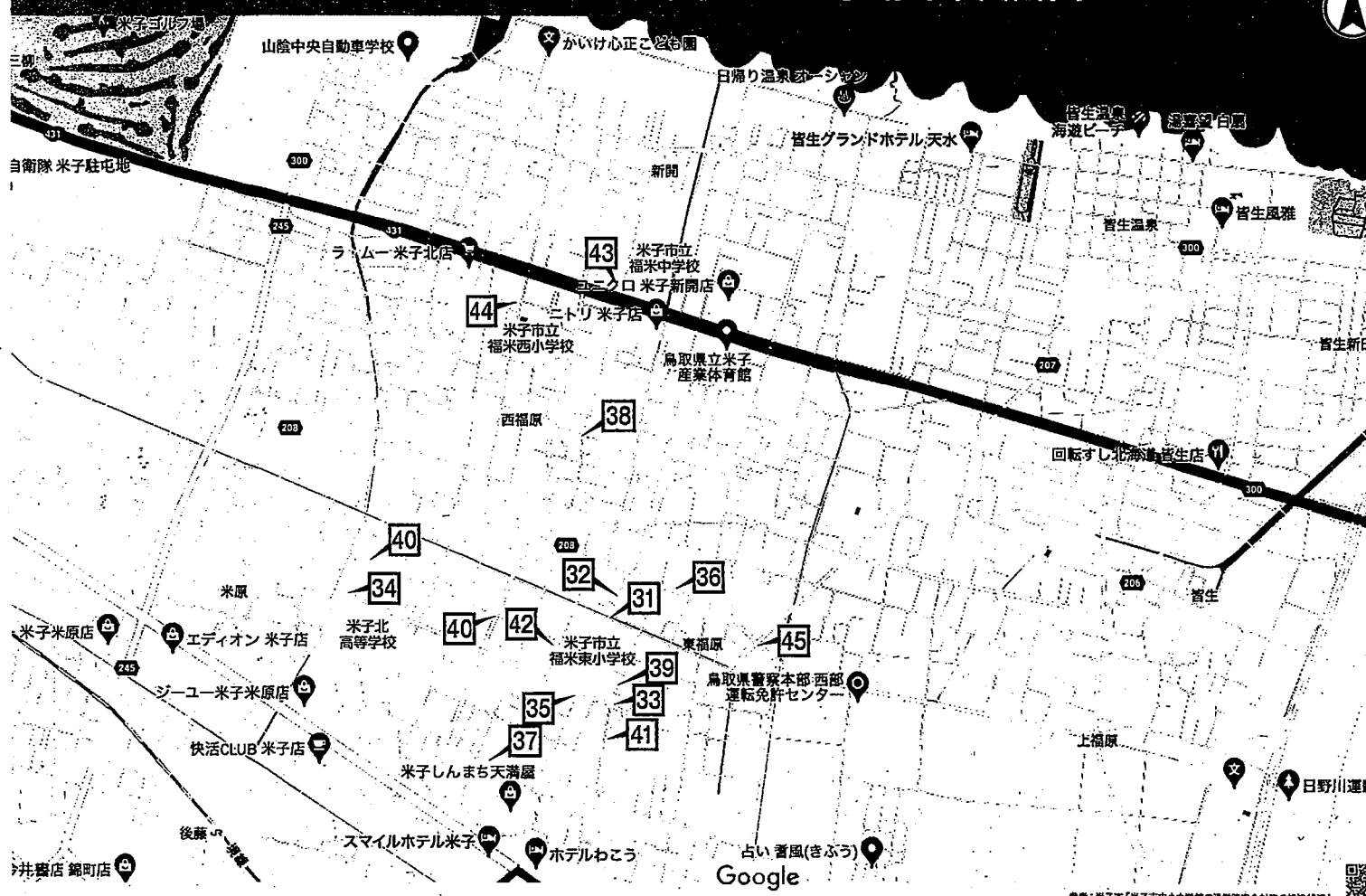
令和5年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		
			道路管理者・警察等による対策		学校による対策
			対策内容	実施状況	
41	福米東小学校	用水路に児童が転落した。	未定		
42	福米東小学校	道路が狭くグリーンベルトが必要。	未定		
43	福米西小学校	信号のない交差点の横断歩道に、自動車が侵入する際に危険。	未定		
44	福米西小学校	交通量の多い交差点の見通しが悪く特に表示もない。	未定		
45	福米中学校	交差点が危険なので防護欄の設置が必要。	未定		

引用：米子市「米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況」  
https://www.city.yonago.lg.jp/20226

お問い合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ  
 ■ 自宅 / 米子市八幡662-2  
 ■ 事務所 / 米子市両三柳2485  
 Tel: 0859-57-8882

## 鳥取県 米子市 福米中学校区通学路対策箇所図



# 福生中学校区 [福生東小学校、福生西小学校、福生中学校]

として学校から寄せられた通学路の危険な箇所について、「米子市通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し安全対策を推進しています。令和3年度から令和5年度までに把握された危険箇所について、令和5年12月一覽表及び対策箇所図として掲載いたします。なお、通学する児童生徒にとっての危険な場所状況は道路事情などで変わることから、新たな危険箇所に関する情報は、内田隆嗣または、児童生徒の通う学校へお寄せください。

## 令和3年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
			実施済み=済、実施予定=予、検討中=未対応 対応箇所=県、鳥取県=県、米子市=市、警察=警、その他=他		
20	福生東小学校	小学校方面へ直進する車が歩道へ進入する危険性がある。ポールは設置してあるが倒れなし。	県)未 防護柵設置不可、緑色の追加設置を検討 市)予 外側線の復旧	済)外側線復旧	
21	福生東小学校	信号機は設置されているが交通量多く歩行者から信号が見えづらい。	警)予 歩行者用信号設置	済)信号機設置	
22	福生東小学校	大型分譲地建設予定場所。大型トラック等の交通に注意が必要。			交通安全指導
23	福生西小学校	道路横断時に一方通行道路を2つ渡らなければならない。真ん中で待つときにガードレールが死角になり運転者から児童が見えなくなる。	市)予 デリネーター設置	済)デリネーター設置	

25	福生西小学校	側溝の蓋がずれて穴が出てしまうことがあり、児童が足を突っ込こむ事故があった。			市)無 側溝は農地の中にあり市道ではない。農地の所有者に連絡したところ「児童が頻りに畑に侵入して困っているので学校できちんと対応してほしい。蓋もその際にずれて足を突っ込んだのではないかと」のこと	他)済 夏場に蓋周辺に雑草が生えて穴が見えなくなったため事故が起こったようなので、所有者が蓋が見えるように随時刈りを行う	児童に畑に入らない」指導
26	福生西小学校	幹線道路へ出る際、周囲建物で死角になるため、カーブミラーの設置が必要。			県)無 カーブミラーを設置することで死角ができるため逆に危険である		交通安全指導
27	福生西小学校	幹線道路へ出る際、周囲建物で死角になるため、カーブミラーの設置が必要。			県)無 カーブミラーを設置することで死角ができるため逆に危険である		交通安全指導
28	福生中学校	青信号時間が短く信号の順番が複雑。横断歩道に自転車、徒歩が入り交じるために左折車が来る危険。また、右折車もスピードを出すので危険。				警)済 赤信号の時間を延長	
29	福生西小学校	歩道が無く路肩が狭いため、走行する自動車と歩行者との距離が近く危険である。			市)予 歩道を設置		

## 令和4年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策
			道路管理者・警察等による対策		
			対策内容	実施状況	
			実施済み=済、実施予定=予、検討中=未対応 対応箇所=県、鳥取県=県、米子市=市、警察=警、その他=他		
24	福生東小学校	横断歩道のある交差点だが、交通量が多くそばに病院もあり歩行者の横断も多く信号の設置が必要。	警)無 431号線の信号から距離が短いため信号の設置は困難 県)予 防護柵を設置		

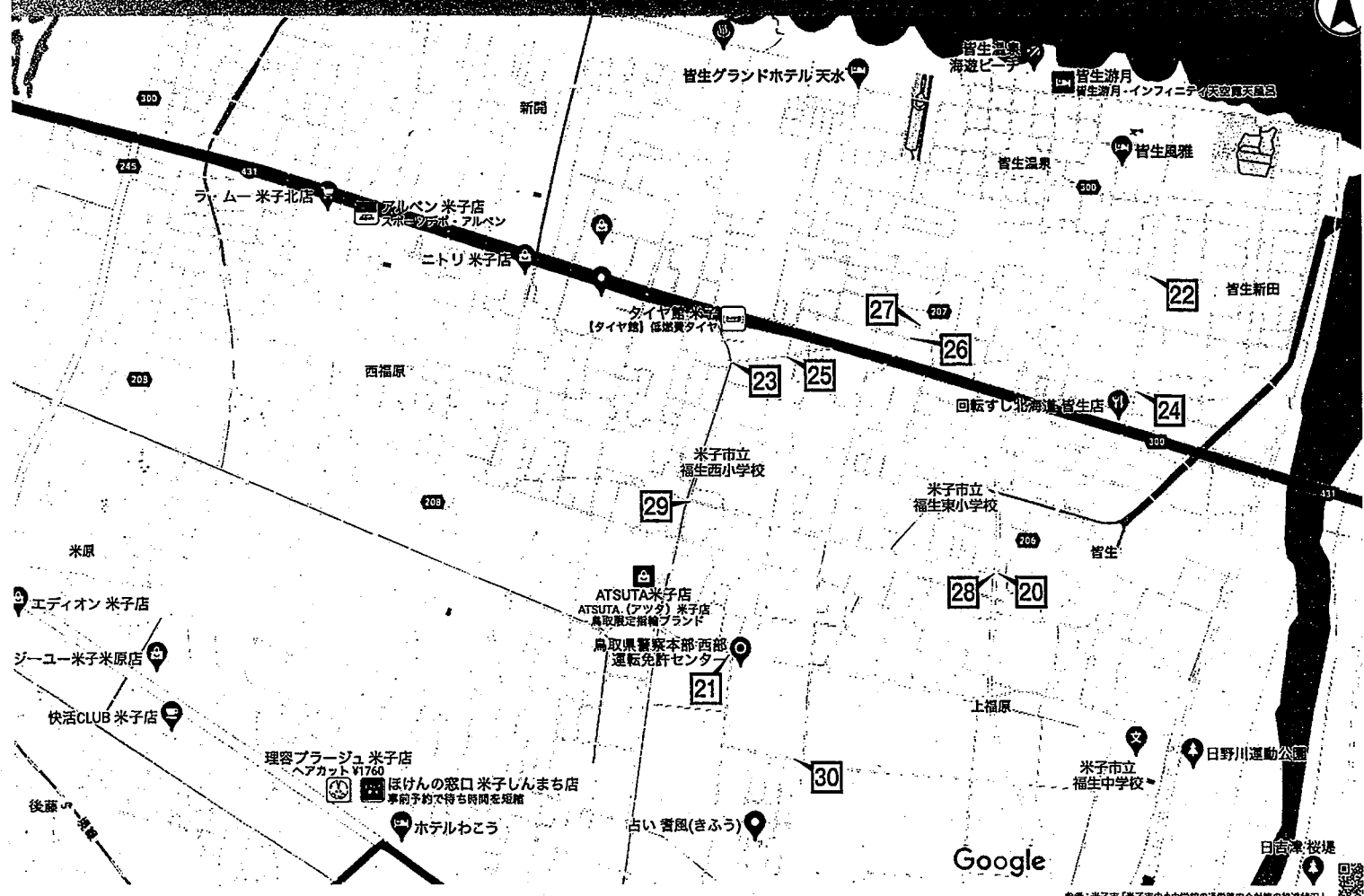
## 令和5年度 通学路安全点検危険箇所における安全対策状況 (R5.12時点)

箇所図番号	学校名	通学路の危険な状況	対策内容		学校による対策	
			道路管理者・警察等による対策			
			対策内容	実施状況		
			実施済み=済、実施予定=予、検討中=未対応 対応箇所=県、鳥取県=県、米子市=市、警察=警、その他=他			
30	福生東小学校	降雨時に川が増水し、児童が水路に落ちる危険あり。			防護柵設置済	

引用：米子市「米子市内小中学校の通学路安全対策の推進状況」  
https://www.city.yonagoi.jp/20226

お問い合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ  
 ■ 自宅/米子市八幡662-2  
 ■ 事務所/米子市両三柳2485  
 Tel: 0859-57-8882

## 鳥取県 米子市 福生中学校区通学路対策箇所図





## 会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 内田 隆嗣

領収書等番号: 305

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係 (県議会自由民主党)	12,305	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	2,813	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	15,118	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。